

主要事業概要書

1	議会費	102
2	総務費	103
3	民生費	123
4	衛生費	135
5	農林水産業費	156
6	商工費	173
7	土木費	180
8	教育費	195

事業名	議場音響設備等改修事業費	事業費	14,248	
事業区分	新規事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	議会事務局		県支出金	
款	議会費		地方債	
項	議会費		その他	14,248
目	議会費		一般財源	

【事業目的】

議会の円滑な運営を図り、市民に対する議会の透明性を高めていくため、議場の音響設備の改修を行う。

議会の運営を円滑に進め議会機能の停止を招かないように、議場及び大会議室の音響設備一式を一体的に改修することで、議会運営のために必要な連携のとれたシステムを構築する。

また、議会運営に係る諸機能を追加することで、更に円滑な議会運営を進め、住民に対する議会の透明性を高めていく。

- ・議場及び大会議室の音響・電気設備の改修・更新
- ・その他議場設備の改善（発言残時間表示改善・電子的表決システム導入）

【事業期間】

令和 2 年度

【事業を本年度に実施する理由】

・音響設備一式の老朽化により不具合等が発生しており、円滑な議会運営に影響を及ぼす可能性がある。また、発言残時間表示改善・電子的表決システムを同時に導入することで、議会の透明性を高めていくため本年度に実施する。

【積算根拠】

- ・[議場音響設備等改修費] 12,500,000円×1.10=13,750,000円
- ・[大会議室音響設備改修費] 452,700円×1.10=497,970円

【数値目標】

- ・マイクや録音機器の不具合を発生させない。

【効果】

- ・議会の円滑な運営を図ることができる。
- ・市民に対して議会の透明性を高めることができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
-	-

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	VII. 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	2. わかりやすく開かれた行政を推進します	
	具体施策	④透明性のある議会機能の充実	
予算査定 状況	要求額	14,248	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	14,248	

事業名	東京オリンピック・パラリンピックキャンプ推進事業費	事業費	30,621	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	五輪キャンプ誘致推進課		県支出金	3,288
款	総務費		地方債	
項	総務管理費		その他	10,900
目	企画費		一般財源	16,433

【事業目的】

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアイルランド自転車競技選手団の事前キャンプの実施
- ・キャンプ誘致による交流人口の拡大、スポーツの振興

【事業内容】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、聖火リレーの実施やアイルランド自転車競技選手団の事前キャンプを実施し、市民の機運醸成やスポーツの振興を図るとともに、オリンピックの理念に市民の皆様が触れていただく機会を提供する。

【事業期間】

平成 28 年度 ～ 令和 2 年度

【事業を本年度に実施する理由】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアイルランド自転車競技選手団の事前キャンプの実施、大会終了後の末永い交流を検討する必要があるため。

【積算根拠】

- ・報酬 (パートタイム会計年度任用職員1人) 1,667千円
- ・職員手当等 (パートタイム会計年度任用職員1人) 362千円
- ・共済費 (パートタイム会計年度任用職員1人) 325千円
- ・旅費 (アイルランド:1回、東京:7回他) 3,225千円
- ・需用費 (印刷製本費、消耗品、光熱水費等) 1,156千円
- ・役務費 (郵券料、荷物送料、電話料等) 253千円
- ・委託料 (推進活動業務委託、プリンタ保守料) 3,889千円
- ・負担金補助及び交付金 19,744千円
(益田市東京オリンピック・パラリンピック自転車競技キャンプ推進実行委員会補助金)

【数値目標】

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプの実施。
- ・大会終了後の交流の実施に係る具体的協議。

【効果】

アイルランドとの新たな国際交流の推進とスポーツの振興、国内外からの自転車愛好家の誘客による交流人口の拡大が図られる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・平成30年度
アイルランド自転車競技選手団のトレーニングキャンプ受け入れ及び2019年、2020年の事前キャンプ及びトレーニングキャンプ実施の合意書締結
市民の機運醸成事業の実施(全日本自転車競技選手権大会及び市内自転車イベント開催支援、市民参加型サイクリングイベント実施ほか)
- ・令和元年度
アイルランド自転車競技選手団の2019年プレ大会の事前キャンプ及びオフシーズンのトレーニングキャンプ実施、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプに関する覚書の締結
市民の機運醸成事業の実施(市内自転車イベント開催支援、市民参加型サイクリングイベント実施ほか)

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
16,296	21,596

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプの実施
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会終了後の交流の実施に係る具体的協議

総合振興計画	基本目標	Ⅲ. 地域資源を活かした産業が息づくまち	
	基本施策	5. 観光・交流を促進します	
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進	
予算査定状況	要求額	35,375	【予算査定概要】 事業費精査 旅費、需用費等の減額
	査定額	30,621	

事業名	サイクリストおもてなし事業費	事業費	1,100
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課名	五輪キャンプ誘致推進課		県支出金
款	総務費		地方債
項	総務管理費		その他
目	企画費		一般財源

【事業目的】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のアイランド自転車競技選手団の事前キャンプを契機として、国内外からのサイクリストの誘客による交流人口の拡大と自転車競技を通じたスポーツの振興を図り、自転車によるまちづくりを進める。

【事業内容】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のアイランド自転車競技選手団の事前キャンプを契機とした自転車によるまちづくりを推進するため、国内外のサイクリストの受け入れ環境の整備や新たなサイクリストの誘客に関する取組を行う。

また、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会に参画し、益田市と同様に自転車によるまちづくりに取り組む自治体と連携し事業を推進する。

【事業期間】

平成 29 年度 ～ 令和 2 年度

【事業を本年度に実施する理由】

現在策定中の益田市自転車活用推進計画に基づき、自転車によるまちづくりを進めるため（国内外からのサイクリストの受け入れ環境の整備等）。

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会に参画し、益田市と同様に自転車によるまちづくりに取り組む自治体と連携し事業を推進するため。

【積算根拠】

- ・旅 費（イベント出展旅費等） 305千円
- ・需用費（サイクリングマップ増刷費等） 180千円
- ・役務費（イベント出展用荷物送料） 55千円
- ・使用料及び賃借料（イベント出展料） 220千円
- ・備品購入費（サイクルスタンド） 330千円
- ・負担金補助及び交付金 10千円
（自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会会費）

【数値目標】

- ・首都圏から萩・石見空港を利用したサイクリストの誘客（萩・石見空港サイクルステーション利用者数 60人）
- ・益田市サイクリスト誘客協力宣言企業の登録数の拡大（登録数 80件）

【効果】

サイクリスト誘客協力宣言企業登録数の拡大等サイクリストの受け入れ環境を整備することで、国内外のサイクリスト誘客による交流人口の拡大が図られる。益田市と同様に自転車によるまちづくりに取り組む自治体と連携し事業を推進することで、新たなサイクリストの誘客が図られる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・平成30年度
高津川流域材を活用したサイクルスタンドの製作（20基）
サイクリングコースへの案内サインの設置（市役所から全日本コースへ）
サイクリングマップの作成
自転車関連イベントへの出展（3/2-3/3、大阪）
- ・令和元年度
高津川流域材を活用したサイクルスタンド等の製作及び購入（15基）
サイクリングコースへの案内サインの設置（100ZEROコース）
サイクリングマップの増刷

前々年度 決 算 額	前年度 決 算 見 込 額
6,890	3,077

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・益田市が誇るサイクリングコース（100ZEROコース等）のPR及び知名度向上を図る。（自転車関連イベントへの出展）
- ・首都圏や関西圏等のサイクリストの誘客（サイクリングマップの増刷等）

総合振興計画	基本目標	Ⅲ. 地域資源を活かした産業が息づくまち
	基本施策	5. 観光・交流を促進します
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進

予算査定 状 況	要求額	3,146	【予算査定概要】 事業費精査 工事請負費、備品購入費の減額
	査定額	1,100	

事業名	自転車活用推進事業費	事業費	3,247	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	五輪キャンプ誘致推進課		県支出金	
款	総務費		地方債	2,100
項	総務管理費		その他	
目	企画費		一般財源	1,147

【事業目的】

- ・平成29年に制定された「自転車活用推進法」及び平成30年に策定された「自転車活用推進計画」に基づき、益田市に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定める「益田市自転車活用推進計画」を策定する。
- ・自転車によるまちづくりの推進

【事業内容】

スポーツ振興、健康増進、環境保護、交流人口の拡大、災害時の機動的移動手段など、自転車をキーワードとして多種多様な政策要素を包摂する取組等を盛り込むなど本市の実情に応じた計画の策定を行う。
また、計画に基づき、市民の誰もが気軽に自転車に乗っていただけるような環境や取組を進めることで自転車によるまちづくりを進める。

【事業期間】

令和 元 年度 ～ 令和 2 年度

【事業を本年度に実施する理由】

- ・令和2年6月末までの計画策定を目指し、策定委員会等を開催するため。
- ・事前キャンプを契機とした自転車によるまちづくりを進めるため。

【積算根拠】

- ・報酬（策定委員会委員報酬） 128千円
- ・旅費（策定委員会旅費等） 364千円
- ・需用費（策定委員会に係る消耗品、資料印刷代等） 97千円
- ・委託料（策定業務委託料） 2,101千円
- ・負担金補助及び交付金 557千円
（益田市東京オリンピック・パラリンピック自転車競技キャンプ推進実行委員会補助金）

【数値目標】

- ・策定委員会を開催し、益田市自転車活用推進計画を策定する。
- ・計画に基づき、市民が気軽に参加できるサイクリングイベント等の開催。

【効果】

中長期的な目標の設定により、自転車によるまちづくりを実施するにあたり、計画的な推進が図られる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・令和元年度
庁内のプロジェクトチーム（PJT）を立ち上げ、益田市自転車活用推進計画策定に係る骨子の策定
益田市自転車活用推進計画策定委員会の立ち上げ、委員会の開催、アンケートの実施・集計

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
-	9,507

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・策定委員会を開催し、益田市自転車活用推進計画を策定する。
- ・自転車によるまちづくりに向けた取組の推進（市民の機運醸成等）

総合振興計画	基本目標	Ⅲ. 地域資源を活かした産業が息づくまち
	基本施策	5. 観光・交流を促進します
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進

予算査定 状況	要求額	2,690	【予算査定概要】 事業費精査 負担金補助及び交付金の追加
	査定額	3,247	

事業名	総合振興計画等策定経費	事業費	8,813	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	政策企画課		県支出金	
款	総務費		地方債	
項	総務管理費		その他	8,800
目	企画費		一般財源	13

【事業目的】

「第6次益田市総合振興計画」と「次期益田市総合戦略」を一体的に策定する。(第6次益田市総合振興計画に位置づける具体施策のうち、総合戦略と関連する施策を重点戦略とすることで、総合戦略の内容を包含した計画とする。)

【事業内容】

「第6次益田市総合振興計画」、「次期益田市総合戦略」を策定するため、ワークショップ及び審議会を開催する。

【事業期間】

令和元年度～令和2年度

【事業を本年度に実施する理由】

現在の「第5次益田市総合振興計画」が令和2年度で終了することから、「次期益田市総合戦略」と一体的に令和2年度に策定する必要がある。

【積算根拠】

報酬 (640千円)	[審議会委員]	・委員報酬	@6,400円×20人×5回	=	640,000円
旅費 (128千円)	[審議会委員]	・費用弁償	@1,000円×20人×5回	=	100,000円
		・職員旅費	@14,000円×1人×2回	=	28,000円
需用費 (20千円)		・消耗品			20,000円
役務費 (25千円)		・通信運搬費 委員資料送付	@250円×20人×5回	=	25,000円
委託料 (8,000千円)		・総合振興計画、総合戦略策定委託料			8,000,000円

【数値目標】

- ・審議会 5回開催
- ・ワークショップ 2回開催

【効果】

これからのまちづくりの方針及び地方創生に向けた取組を住民に対し周知するとともに、住民参画を推進する。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・市民、市内高校生アンケート調査実施
- ・審議会 1回開催

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
-	7,000

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

昨年度実施したアンケート調査結果、今年度実施するワークショップの開催など、市民との対話を通じて、本市が目指すまちの将来像を明確にし、計画に反映させる。

総合振興計画	基本目標	VII. 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います	
	具体施策	①市民ニーズに対応した行政組織の再編	
予算査定状況	要求額	8,813	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	8,813	

事業名	ひきみ田舎体験推進事業費		事業費	600	
事業区分	継続事業		財源内訳	国庫支出金	297
課名	人口拡大課			県支出金	
款	総務費			地方債	
項	地域振興費			その他	303
目	地域振興費			一般財源	
【事業目的】					
<p>益田市とひきみ田舎体験推進協議会が連携しながら、匹見の魅力を市内外にPRし、様々な田舎体験事業を実施することで、交流人口の拡大と将来的なUIターンへのきっかけづくりに繋げる。</p> <p>また、ボランティア事業制度を活用することで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の課題の解決を図る。</p>					
【事業内容】					
<p>匹見の魅力を発信し、ひきみ田舎体験推進協議会の活動を支援し、田舎体験・ボランティア事業の推進を図る。</p>					
【事業期間】					
平成 20 年度 ～ 令和 6 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
<p>匹見の魅力発信に繋がる田舎体験事業を継続的に実施し、体験メニューの充実を図ることで、更なる交流人口の拡大と地域の活性化に繋げていくため。</p>					
【積算根拠】					
<p>旅 費 6千円</p> <p>需用費 184千円 (定住情報誌印刷代120千円、コピー代34千円、消耗品30千円)</p> <p>補助金 410千円 (田舎体験推進事業支援補助金340千円、ボランティア活動支援補助金70千円)</p>					
【数値目標】					
<ul style="list-style-type: none"> 交流人口：350人／ボランティア登録人数：330人 ひきみ田舎体験推進協議会加入団体数：20団体 ボランティア事業数：10件／ボランティア参加人数：50人 					
【効果】					
<p>地域の魅力を発信し、田舎体験事業を継続的に実施することで、交流人口の拡大とUIターンのきっかけづくりに繋げることができる。またボランティア制度の活用を行うことで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の課題の解決を図る。併せて、団体が得る事業収入や町内施設の利用により、地域経済の活性化を図ることができる。</p>					
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
<p>これまでの田舎体験事業・ボランティア事業に加え、インバウンド事業を積極的に取り入れることで、交流人口の拡大に繋げることができた。また、事業実施により地域及び地域経済の活性化に寄与することができた。</p>					
			前々年度 決算額	前年度 決算見込額	
			622	600	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
<p>各活動団体の高齢化や人口減少による後継者不足等の課題があり、これまで行ってきた様々な田舎体験事業の実施が継続して取り組めるよう検討・調整しながら事業の実施を推進する。</p> <p>また、定住情報誌の活用も積極的に行い、更なる交流人口の拡大を図る。</p>					
総合振興計画	基本目標	Ⅲ. 地域資源を活かした産業が息づくまち			
	基本施策	5. 観光・交流を促進します			
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進			
予算査定 状況	要求額	600	【予算査定概要】		
	査定額	600	要求額のとおり		

事業名	空き家バンク活用事業費	事業費	2,239	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	総務費		地方債	
項	地域振興費		その他	2,200
目	地域振興費		一般財源	39

【事業目的】

ますだ暮らしを望む定住希望者に対し、より多くの住まいに対する選択肢を提供するため、また、地域内に存在する空き家を有効活用するために空き家バンク事業を実施する。
定住希望者のニーズに対応するために、空き家バンクの登録物件を増やすことが課題となっているため、本事業により、空き家バンク制度の利用促進を図る。また、益田市空き家バンク推進事業者会（市内不動産業者団体）と連携し、制度の安定的な運用を図ることで、空き家バンク登録物件数の増加を促し、人口拡大のための定住促進の更なる活性化に寄与することを目的とする。

【事業内容】

- (1) 空き家改修補助金
空き家バンク制度を利用するUIターン者又は左記UIターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者が空き家バンク登録物件を改修する場合に補助金を交付する。
補助金額＝補助対象経費の1/3以内（上限30万円）
- (2) 空き家バンク登録支援補助金
空き家バンクに登録された物件における不要な家財道具等の処理について助成する。
補助対象経費＝空き家内に残る家財道具等の処理費用に関する経費
補助金額＝補助対象経費の1/3以内（上限3万円）
- (3) 空き家バンク登録推進奨励金
空き家バンクへの登録を促進するため、物件所有者に対して該当物件に課税されている固定資産税額に相当する額を奨励金として交付する。（上限3万円）
- (4) 空き家調査委託料
空き家バンクの物件登録に際し、物件調査、契約手続き等高い専門性を要する業務を益田市空き家バンク推進事業者会（市内不動産業者団体）に委託する。

【事業期間】

平成 29 年度 ～ 令和 4 年度

【事業を本年度に実施する理由】

市内にある空き家の有効活用及び定住希望者の住まいを確保する必要があるため。

【積算根拠】

・委託料	空き家調査委託料	175千円（5千円×35件）
	空き家バンクメンテナンス委託料	154千円
・使用料及び賃借料	HPサーバー使用料及びドメイン使用料	10千円
・補助金	空き家改修補助金	1,200千円（300千円×4件）
	空き家バンク登録支援補助金	300千円（30千円×10件）
	空き家バンク登録推進奨励金	400千円（20千円×20件）

【数値目標】

- ・空き家バンク登録件数 35件
- ・空き家バンク登録支援補助金申請件数 10件
- ・空き家バンク登録推進奨励金申請件数 20件

【効果】

- ・空き家バンクへの物件登録の促進
- ・定住希望者に紹介可能な物件が増えることにより、定住希望者と空き家のマッチングが容易になる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

事業者会と連携することにより、安心安全な契約に繋がり一定数の成約があった。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
2,298	2,238

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

空き家バンク制度の周知を図り、物件登録に繋げる。

総合振興計画	基本目標	VI. 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します
	具体施策	①U・Iターンの支援

予算査定状況	要求額	2,239	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	2,239	

事業名	ますだ暮らし推進事業費	事業費	8,879
事業区分	継続事業	財源内訳	国庫支出金 4,000
課名	人口拡大課		県支出金
款	総務費		地方債
項	地域振興費		その他 4,800
目	地域振興費		一般財源 79

【事業目的】

本庁及び各総合支所の連携を強化し、いなか暮らし希望者やUIターン者に対して、きめ細かな対応を行う。

【事業内容】

- ・本庁及び支所に定住相談員、コーディネーターを配置し、UIターン者の受入れから定住後のフォローまで、一貫したサポートを行う。
- ・都市部で開催される定住フェア等へ積極的に参加することで、いなか暮らし希望者に向けて「益田市」をさらに知ってもらい、定住希望先として益田市を選んでもらえるようPRを行うと同時に、地域が希望する定住者をマッチングするためのサポートを行う。
- ・UIターン者同士の交流を図ることで、UIターン者の新しい仲間づくりの一助としてもらい、「ますだ暮らし」をより充実したものにしてもらうことを目的として「益田市UIターン交流会」を実施する。
- ・UIターン者が安心して暮らせるように、暮らしに必要な情報提供、地域内の案内や相談等の支援を行うますだ暮らしサポーターの増を図るとともに、企業との一体的なUIターン支援を図るため、UIターン者サポート宣言企業の増を図る。
- ・田舎体験イベント等の実施により交流人口の拡大を図る。また、地域資源を発掘・活用し、様々な事業をコーディネートすることで、地域の総合的な活力の維持、受入体制の整備向上を図りながら定住、人口拡大、地域活性化に繋げていく。

【事業期間】

平成 27 年度 ～ 令和 6 年度

【事業を本年度に実施する理由】

都市部ではいなか暮らしに魅力を感じる人が増えているため、定住相談員を配置することで、移住・定住に対するきめ細かな情報提供等の対応を円滑に行うことが出来る。また、定住フェア等に参加して、多くの方に益田市に興味を持っていただくことが出来る。

【積算根拠】

- | | | | | | |
|--------|------------|---------|--------|------------|---------|
| ・報酬 | 会計年度任用職員1人 | 1,807千円 | ・職員手当等 | 会計年度任用職員1人 | 362千円 |
| ・共済費 | 会計年度任用職員1人 | 362千円 | ・報償費 | 講演会等謝金 | 20千円 |
| ・旅費 | UIターンフェア等 | 1,329千円 | ・需用費 | 消耗品等事務費 | 540千円 |
| ・役務費 | 運送料、保険料 | 277千円 | ・委託料 | コーディネーター委託 | 4,022千円 |
| ・備品購入費 | パソコン更新 | 160千円 | | | |

【数値目標】

- ・窓口相談者数 200人
- ・定住フェア相談者数 100人

【効果】

定住相談員、コーディネーターを配置することにより、定住相談に対するきめ細かな情報提供が円滑に行われる。また、都市部で開催される定住フェア、相談会へ積極的に参加することにより、より多くの方に益田市に興味を持っていただくとともに、田舎体験イベント等の実施により交流人口が増加し、経済面を含めた地域の活性化が図られる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

定住フェア、相談会参加及び日々の相談対応により定住に繋がるとともに、UIターン者交流会を開催したことで定着支援の一助となった。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
11,917	12,293

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

各地域におけるUIターン者の受入体制の整備及び定着支援に努める。

総合振興計画	基本目標	VI. 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します
	具体施策	①U・Iターンの支援

予算査定状況	要求額	8,879	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	8,879	

事業名	ますだ暮らし定着支援事業費	事業費	9,563	
事業区分	新規事業	財源内訳	国庫支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	総務費		地方債	
項	地域振興費		その他	9,500
目	地域振興費		一般財源	63

【事業目的】
市内の企業に新規に就業した者に対して応援助成金を交付し、安定したますだ暮らしの定着を図る。

【事業内容】
益田市に移住したUIターン者及び新規学卒者（市内在住者含む）が市内の企業に就業（正社員（研修期間含む）、非正規含む）した場合に助成する。
基本額：30千円
加算額：10千円（39歳以下の者）
10千円（UIターン者サポート宣言企業に就業した者）

【事業期間】
令和 2 年度 ～ 令和 6 年度

【事業を本年度に実施する理由】
転出減を図る取組として実施する。

【積算根拠】

・需用費	印刷製本費、消耗品	191千円	
・役務費	通信運搬費	72千円	
・補助金	ますだ暮らし定着応援助成金	9,300千円	（基本額30千円×210人、39歳以下10千円×170人、UIターン者サポート宣言企業への就職10千円×130人）

【数値目標】
ますだ暮らし定着応援助成金申請件数 210件

【効果】
市内の企業に就業することで、安定したますだ暮らしが実現でき、市外への転出減を図ることができる。また、交付を受けた者に対して、市が主催する行事や研修会等への参加を促すことで、市や地域との繋がりが深まり、益田市の定住に繋がること期待できる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
-	-

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	VI. 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します
	具体施策	①U・Iターンの支援

予算査定状況	要求額	9,563	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	9,563	

事業名	地域自治組織支援事業費	事業費	36,688	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	総務費		地方債	
項	地域振興費		その他	36,600
目	地域振興費		一般財源	88

【事業目的】

市が認定した地域自治組織の円滑な運営及び活動を支援する。

【事業内容】

- ・地域自治組織の活動や取組への財政支援として「まちづくり活動交付金」を交付する。
- ・地域自治組織の建物改修や活動に要する備品など初期投資に係る経費に対して「まちづくり活動特別補助金」を交付する。

【事業期間】

平成 27 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

市の認定を受けた地域自治組織には「まちづくり活動交付金」及び「まちづくり活動特別補助金」の交付を受けることが可能となるため。

【積算根拠】

- 報償費 26千円 (6,400円×2人×2回)
 旅費 12千円 (3千円×2人×2回)
 補助金 36,650千円
 ①益田市まちづくり活動交付金 17,650千円
 補助金内訳：基礎額400千円×19地区=7,600千円
 加算額200千円×7地区(種、北仙道、真砂、美濃、二川、匹見下、道川)=1,400千円
 加算額250千円×5地区(豊川、二条、東仙道、都茂、匹見上)=1,250千円
 加算額300千円×3地区(小野、中西、鎌手)=900千円
 加算額350千円×2地区(安田、西益田)=700千円
 加算額400千円×2地区(益田、吉田)=800千円
 地域マネージャー5,000千円×1地区=5,000千円
 ②益田市まちづくり活動特別補助金 19,000千円 (1,000千円×19地区)

【数値目標】

- ・まちづくり活動交付金交付団体数 19団体
- ・まちづくり活動特別補助金交付団体数 19団体

【効果】

- ・地域による自治の推進により、課題解決や地域の担い手の育成が図られる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

【平成30年度】

- ・まちづくり活動交付金交付団体数 11団体 (11申請)
- ・まちづくり活動特別補助金交付団体数 9団体 (15申請)

【令和元年度】

- ・まちづくり活動交付金交付団体数 15団体 (15申請)
- ・まちづくり活動特別補助金交付団体数 10団体 (13申請) 見込み

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
14,970	18,200

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・申請団体との事前協議の充実

総合振興計画	基本目標	Ⅶ. 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します
	具体施策	②行政による地域自治活動のサポート体制の充実

予算査定 状況	要求額	36,688	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	36,688	

事業名	地域自治組織設立支援事業費		事業費	250				
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金				
課名	人口拡大課			県支出金				
款	総務費			地方債	200			
項	地域振興費			その他				
目	地域振興費			一般財源	50			
【事業目的】 公民館等を中心とした区域において、人口減少、少子高齢化等による担い手不足により、集落や自治会単位では地域運営が困難となりつつある状況を踏まえ、地域コミュニティの再生及び住民自治の確立を図るため、地域自治組織の設立に向けて活動する団体を支援する。								
【事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の意見の集約及び地域課題の整理 ・地域の将来ビジョンとなるまちづくり計画等の作成 ・地域自治組織の設立のための組織体制の構築など 								
【事業期間】 平成 29 年度 ～								
【事業を本年度に実施する理由】 平成26年度から全市的に地域自治組織の設立を支援し、令和元年度までのところで15地区15団体が設立されてきた。その他の地区においても設立に向けた検討組織が立ちあがっており、継続した支援が必要のため。								
【積算根拠】 補助金 250千円 (250千円×1地区) 該当地区：高津								
【数値目標】 地域自治組織の設立 (1地区1団体)								
【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・住民自治の構築により、住民が主体となって地域の課題解決や各地区の魅力化を図ることで、市全体の人口拡大の底上げが期待できる。 								
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】								
【平成30年度】 7団体が活用し、ステップアップが図られている。 【令和元年度】 5団体が活用し、ステップアップが図られている。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>前々年度 決算額</th> <th>前年度 決算見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,750</td> <td>1,250</td> </tr> </tbody> </table>		前々年度 決算額	前年度 決算見込額	1,750	1,250
前々年度 決算額	前年度 決算見込額							
1,750	1,250							
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の連携の充実を図る。 								
総合振興計画	基本目標	VI. 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち						
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します						
	具体施策	①地域自治組織の充実と活動拠点づくり						
予算査定状況	要求額	250	【予算査定概要】 要求額のとおり					
	査定額	250						

事業名	二川小学校跡施設活用事業費		事業費	8,000	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	総務費			地方債	8,000
項	地域振興費			その他	
目	地域振興費			一般財源	
【事業目的】 平成25年3月31日付で都茂小学校と統合した旧二川小学校跡施設を、地域の活動拠点施設として整備し、地域の活性化を図る。					
【事業内容】 旧二川小学校跡施設を、二川公民館及び交流体験施設として改築整備する。					
【事業期間】 令和 2 年度 ~ 令和 3 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 ・2年計画で拠点整備を行うため。 ・本年度は実施設計業務を行う。					
【積算根拠】 実施設計委託料 8,000千円					
【数値目標】 計画的な事業実施					
【効果】 地域振興等の拠点を整備することにより、地域自治活動の活性化が図られる。					
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			前々年度 決算額	前年度 決算見込額	
			-	-	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	Ⅲ. 地域資源を活かした産業が息づくまち			
	基本施策	5. 観光・交流を促進します			
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進			
予算査定 状況	要求額	8,000	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	8,000			

事業名	クラウドを活用した協働推進事業費		事業費	471	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	総務費			地方債	
項	地域振興費			その他	400
目	地域振興費			一般財源	71
【事業目的】 クラウドを活用し、地域自治組織等と行政とのコミュニケーションの向上と情報の共有化を推進し、地域課題解決のための協働取組の推進と深化を図る。					
【事業内容】 平成28年度から2年間実施した「益田市の中山間地域におけるICTを活用した実証実験」に基づき、クラウドを活用した地域連携に向けた市役所内の運用体制を構築すると共に、官民共同のプラットフォームにおいて、市役所と地域自治組織等との協働取組の推進と深化を図る。					
【事業期間】 平成 30 年度 ～					
【事業を本年度に実施する理由】 市民と市役所との協働が推進し、課題解決の加速化が図られる。					
【積算根拠】 ・使用料 471千円 (1ユーザー900円/月×12月×32名×1.10+サポート代30,000円×3回) ○ユーザー内訳 ・地域魅力化応援隊員 19名 ・人口拡大課職員等 11名 ・各支所地域振興課職員 2名 ○アプリ作成・運用サポート					
【数値目標】 協働事業の取組数 1以上					
【効果】 ・クラウドの活用により、地域情報化の推進が図られる。 ・市民と市役所との協働が推進し、課題解決の加速化が図られる。					
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】 日報等を入力することにより、地域での取組状況を把握することができ、地域づくりに活かされている。また、出先利用も可能なため、データの利活用がスムーズに図られている。					
			前々年度 決算額	前年度 決算見込額	
			832	487	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 地域自治組織等と行政、行政内部のコミュニケーションや課題解決のさらなる向上のため、関係団体と綿密に連携を図る。					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ. 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します			
	具体施策	②行政による地域自治活動のサポート体制の充実			
予算査定 状況	要求額	471	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	471			

事業名	大学連携推進事業費	事業費	2,854	
事業区分	継続事業	財源内訳	国庫支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	総務費		地方債	2,000
項	地域振興費		その他	
目	地域振興費		一般財源	854

【事業目的】

島根県立大学、大正大学及び島根大学との包括的な連携の下、地域の活性化に資するまちづくり、人材育成、知識基盤社会の形成などの諸分野において相互の協力関係を深め、地域社会の発展に寄与することを目的とする。また、東京大学等、益田市をフィールドとして地域課題の解決や地域活性化に取り組む学生の活動をサポートすることにより関係人口の増加を図る。

【事業内容】

島根県立大学及び大正大学との地域課題解決に向けた調査・研究事業を実施する他、東京大学等学生の益田市での活動を支援する。

【事業期間】

平成 25 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

地域課題の解決に向けて、早期に多様な研究を実施する必要があるため。

【積算根拠】

- ・旅 費 239千円
〔調査活動等旅費〕 普通旅費（浜田市、出雲市、松江市、東京都）
- ・需用費 14千円
- ・役務費 1千円
- ・委託料2,000千円 〔共同研究委託料〕1,000千円×2大学 相互連携による研究テーマに対する調査研究活動費
- ・補助金 600千円 大学生が益田市をフィールドとし、観光振興や特産品の開発、定住対策等の地域課題解決についての取組を通して、益田市の様々な「ひと」との交流を促進するために旅費や滞在に要する経費の補助を行う。 補助金額：1人上限20千円×30人＝600千円

【数値目標】

研究成果 5件、大学生等フィールドワーク受入30人

【効果】

- ・3つのキャンパス（浜田、出雲、松江）を持つ島根県立大学ならではの多様な交流ができる。
- ・大正大学の地域実習の成果を施策に反映することができる。
- ・ゼミを活用した学生視点による政策調査研究等の成果を得ることができる。
- ・市内に学生が訪れることにより、活性化が図られる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

令和元年度は2つのテーマについて島根県立大学と、1つのテーマについて大正大学と業務委託を行い、地域課題に対する調査研究を実施した。

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
2,099	2,250

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

協定を締結していない大学も含め、より多くの大学生のフィールドワークを支援し、学生の調査研究による課題解決を図る。

総合振興計画	基本目標	VII. 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います
	具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実

予算査定状況	要求額	2,854	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	2,854	

事業名		地域づくり支援体制整備事業費		事業費		14,308	
事業区分	継続事業			財 源 内 訳	国庫支出金	7,154	
課名	人口拡大課				県支出金		
款	総務費				地方債		
項	地域振興費				その他	7,100	
目	地域振興費				一般財源	54	
【事業目的】 協働のまちづくりを推進するため、また、地域の主体的な取組を推進するため、行政とは異なる立場に関わり、専門的なスキルと知見を持って継続的な伴走を行う中間支援組織を設立、育成し、もって豊かで活力ある持続可能なまちづくりを実現する。							
【事業内容】 中間支援組織への事業委託 ①地域づくり支援事業 まちづくりラウンドテーブル/MRT、地域づくり人養成講座 ②関係人口拡大支援 大学生による地域活動支援（大学連携） ③定住促進 UIターン者の交流、情報発信（ホームページ更新）							
【事業期間】 令和 元 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】 令和2年度に新たに4地区の地域自治組織の設立が見込まれることやプランの見直し時期を迎える地区もあることから、地域自治組織の設立後の持続的で専門的な活動支援に対する必要性が高まったため。							
【積算根拠】 委託料：14,308千円 積算内容 地域づくり支援コーディネーター人件費（3人分）及び活動費							
【数値目標】 各委託内容の実施							
【効果】 地域自治組織への支援体制の一つとして、中間支援組織が地域と行政の中間に立ち、地域自治組織活動への伴走支援をすることにより地域活動の活性化と地域課題の効果的な解決に繋がる。							
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】 ・協働のまちづくり推進条例の作成に向けて、検討委員会を設置し検討を行った。 ・中間支援組織の核となる人材の確保、育成を図った。							
				前々年度 決算額	前年度 決算見込額		
				-	6,211		
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 ・条例に基づき協働のまちづくりを進める。 ・中間支援組織と協働し、持続可能なまちづくりを進める。							
総合振興計画		基本目標	VI. 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち				
		基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します				
		具体施策	②市民の自治意識の啓発と地域のリーダーづくり				
予算査定 状況	要求額	23,079	【予算査定概要】 事業費精査 委託料の減額				
	査定額	14,308					

事業名	わくわく益田生活実現支援事業費		事業費	4,000	
事業区分	継続事業		財源内訳	国庫支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	3,000
款	総務費			地方債	
項	地域振興費			その他	
目	地域振興費			一般財源	1,000
【事業目的】					
東京圏から益田市へ移住し、就業又は起業した者に対して移住支援金を交付することにより、東京圏への一極集中の是正、移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を図る。					
【事業内容】					
東京圏から益田市へ移住し、移住支援金の対象法人として登録された中小企業等に就業した者、又は起業支援金事業の交付決定を受けた者に対して移住支援金を交付する。 [交付要件 ※以下のすべてに該当する者] ・東京23区に連続して5年以上在住又は東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から東京23区に連続して5年以上通勤していた者 ・益田市に平成31年4月26日以降に転入し、申請日から5年以上継続して居住する意思を有している者 ・就業の場合は（公財）ふるさと島根定住財団の「くらしまねっと」に移住支援金の対象として掲載された企業に就業した者、起業の場合はわくわく島根起業支援事業費補助金の交付決定を受けている者 [移住支援金額] ・2人以上の世帯 1,000千円 ・単身 600千円					
【事業期間】					
令和 元 年度 ～ 令和 6 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
東京圏一極集中是正に向け、東京圏からの更なる移住・定住を促すため。					
【積算根拠】					
・補助金 わくわく益田生活実現支援事業移住支援金 4,000千円（1,000千円×4件）					
【数値目標】					
わくわく益田生活実現支援事業移住支援金申請件数 4件					
【効果】					
東京圏から移住して就業又は起業しようとする者へ移住支援金を支給し、移住に伴う経済的負担の軽減を図ることで、東京圏からの移住を促進する。					
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
広報、ホームページ、帰省時期における萩・石見空港での情報発信活動、東京都で開催される定住相談会等で制度の周知を図った。			前々年度 決算額	前年度 決算見込額	
			-	4,000	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
制度の周知、対象法人の登録の推進を図る。					
総合振興計画	基本目標	VI. 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します			
	具体施策	①U・Iターンの支援			
予算査定 状況	要求額	4,000	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	4,000			

事業名	情報通信施設維持管理事業費	事業費	121,819	
事業区分	継続事業	財源内訳	国庫支出金	
課名	情報政策課		県支出金	
款	総務費		地方債	25,600
項	地域振興費		その他	90,761
目	情報処理費		一般財源	5,458

【事業目的】

- ・市内に整備したケーブルテレビ施設の維持管理を行い、平時・災害時の広報手段として告知放送システム・ケーブルテレビの利活用を推進する。
- ・公共ネットワーク、携帯電話等基地局施設、公衆無線LANアクセスポイントの維持管理を行い、情報通信格差の是正を図る。

【事業内容】

- ・ケーブルテレビ施設（局舎8局、線路設備約850km）の維持管理
- ・告知放送システムの加入者設備（約2万1千件）の新設・撤去工事、故障修理、センター設備保守点検
- ・告知放送システムセンター設備の更新
- ・携帯電話等基地局施設（5基）の維持管理
- ・公衆無線LANアクセスポイント（31箇所、42台）の維持管理

【事業期間】

平成 23 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

- ・ケーブルテレビ放送の安定稼働を図るため。
- ・老朽化している告知放送システムのセンター設備を更新し、告知放送の安定稼働を図るため。
- ・公共ネットワーク、携帯電話等基地局施設、公衆無線LANアクセスポイントの安定稼働を図るため。

【積算根拠】

- ・旅 費 9千円 … 関係機関協議に係る職員旅費
- ・需用費 9,540千円 … ケーブルテレビ施設にかかる電気料等
- ・役務費 1,289千円 … 施設火災保険料等
- ・委託料 49,148千円 … ケーブルテレビ施設、告知放送システムの維持管理委託費等
- ・使用料及び賃借料 36,203千円 … 電柱敷地使用料、電柱共架料、緊急防災放送装置リース料等
- ・工事請負費 25,630千円 … 告知放送センター設備更新工事

【数値目標】

- ・新築住宅における緊急防災放送装置の設置件数 新築件数の90%以上

【効果】

- ・ケーブルテレビ施設、告知放送システムセンター設備の適切な維持管理により、設備故障に起因する事故を防ぐことができる。
- ・告知放送により、市民に適切な時期に音声で行政情報を伝達することができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・緊急防災放送装置の設置件数（純増数）
平成30年度：98件、令和元年度：63件（9月末現在）

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
88,304	79,311

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・センター設備の老朽化が進んでいることから、設備更新により安定稼働を図る。

総合振興計画	基本目標	IV. 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	4. ブロードバンド環境の整備などによる地域情報化を推進します	
	具体施策	②高速情報通信基盤を活用した利便性の高いサービスの推進	
予算査定 状況	要求額	123,679	【予算査定概要】 事業費精査 需用費、委託料等の減額
	査定額	121,819	

事業名		生活バス事業費		事業費		16,888	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課名		人口拡大課			県支出金	1,606	
款		総務費			地方債		
項		地域振興費			その他	756	
目		交通対策費			一般財源	14,526	
【事業目的】							
益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで、市の所有するバスを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。							
【事業内容】							
市の指定管理事業者が、市の所有するバス3台（14人乗り3台、4WD）で4路線（羽原・中垣内線、二条・後湍線、山折・乙子線、金山・宇治・津田線）の運行を行う。							
【事業期間】							
令和 2 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】							
住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。							
【積算根拠】							
・報	酬	地域公共交通会議：39千円					
・旅	費	普通旅費(松江、広島、浜田)：105千円 費用弁償(地域公共交通会議)：14千円					
・需	用	車両の夏・冬タイヤ代：420千円、車検整備代等の修繕費：720千円 運行カレンダー印刷費：250千円、広報掲載料：12千円、その他消耗品：80千円					
・役	務	郵券料：12千円、廃タイヤ処分手数料：12千円、自動車損害保険料：160千円、 火災保険料：1千円、回数券販売手数料：5千円					
・委	託	生活バス指定管理料：14,855千円					
・使用料及び賃借料		代替車両借上料：102千円（17千円×6回）					
・備品購入費		生活バス停留所看板購入費：50千円（25千円×2か所）					
・賠償金		1千円					
・公課	費	自動車重量税：50千円					
【数値目標】							
平成26年度の利用者数実績9,906人に対し、令和2年度においては現状維持を目標とする。							
【効果】							
生活バスを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。							
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
平成30年度、令和元年度においては運行ダイヤ、運行ルートの見直しは行わなかった。平成30年度の利用者数は、平成29年度実績（5,814人）に対して121人増の5,935人と微増した。生活バスを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができた。					前々年度 決算額	前年度 決算見込額	
					19,407	21,059	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
引き続き、利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。							
総合振興計画		基本目標	Ⅳ. 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち				
		基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します				
		具体施策	②市民ニーズに対応した新たな生活交通体制の確保				
予算査定 状況	要求額	16,888	【予算査定概要】 要求額のとおり				
	査定額	16,888					

事業名	乗合タクシー運行事業費	事業費	13,243	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	1,190
款	総務費		地方債	
項	地域振興費		その他	
目	交通対策費		一般財源	12,053

【事業目的】
 益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで業務委託によるタクシーを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。

【事業内容】
 市内のタクシー事業者に運行业務を委託し、14路線（滑線、有田・河内線、栃山・岩倉線、喜阿弥・南田線、桂ヶ平・黒周線、梅月・左ヶ山・多田線、山折・津田線、松原・河成・虫追線、千振・種線、三谷・久原線、丸茂線、大神楽・葛籠線、笹倉・朝倉線、生角・蛇ノ久保線）で運行する。

【事業期間】
 令和 2 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】
 住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。

【積算根拠】

路線名	(運行形態)	(便数 ※デマンド方式は最大運行便数)	運行経費：千円
■ 松原・河成・虫追線	(デマンド方式)	(230便)	運行経費： 399千円
■ 栃山・岩倉線		(230便)	運行経費： 1,255千円
■ 伏谷系統	(デマンド方式)	(104便)	運行経費： 512千円
■ 桂ヶ平・黒周線		(591便)	運行経費： 4,369千円
■ 喜阿弥・南田線		(230便)	運行経費： 956千円
■ 滑線		(230便)	運行経費： 1,088千円
■ 梅月・左ヶ山・多田線	(デマンド方式)	(230便)	運行経費： 125千円
■ 有田・河内線		(338便)	運行経費： 2,688千円
■ 山折・津田線	(デマンド方式)	(296便)	運行経費： 272千円
■ 千振・種線	(デマンド方式)	(340便)	運行経費： 799千円
■ 三谷・久原線	(デマンド方式)	(206便)	運行経費： 800千円
■ 丸茂線	(デマンド方式)	(208便)	運行経費： 89千円
■ 大神楽・葛籠線	(デマンド方式)	(208便)	運行経費： 116千円
■ 笹倉・朝倉線	(デマンド方式)	(206便)	運行経費： 90千円
■ 生角・蛇ノ久保線	(デマンド方式)	(206便)	運行経費： 97千円

14路線合計額 (運行経費：13,655千円) - (運賃収入見込額：412千円) = (委託料：13,243千円)

【数値目標】
 平成26年度の利用者数実績3,284人に対し、令和2年度においては現状維持を目標とする。

【効果】
 乗合タクシーを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成30年度に、梅月線を定期運行からデマンド方式へ変更し、岩倉線の一部を定期運行から不定期運行へと変更して運行の効率化を図った。平成30年度の利用者数は2,982人と数値目標を下回ったが、乗合タクシーを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができた。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
11,469	13,934

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

引き続き利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。

総合振興計画	基本目標	IV. 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します	
	具体施策	②市民ニーズに対応した新たな生活交通体制の確保	
予算査定状況	要求額	13,243	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	13,243	

事業名		地方バス路線維持対策費補助金		事業費		150,672	
事業区分	継続事業			財 源 内 訳	国庫支出金		
課名	人口拡大課				県支出金	11,840	
款	総務費				地方債		
項	地域振興費				その他		
目	交通対策費				一般財源	138,832	
【事業目的】 住民の日常生活に必要な不可欠である生活交通路線を維持するため。							
【事業内容】 事業者が生活交通路線として運行している4条バス路線及び廃止されたバス路線の代替措置として市が運行を委託しているバス路線を維持するため、その経常欠損額に対して補助を行う。							
【事業期間】 令和 2 年度 ~							
【事業を本年度に実施する理由】 住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。							
【積算根拠】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 益田市地方バス路線維持対策費補助金 (民間事業者が自主運行する路線の内、生活交通路線として県知事の認定を受けた路線)：対象事業者1業者 <ul style="list-style-type: none"> 国・県協調補助路線補助金 18,868千円 県・市町協調補助路線補助金 13,996千円 市単独補助路線補助金 98,394千円 ■ 益田市廃止バス路線における代替バス運行費補助金 (市委託路線)：対象事業者1業者 <ul style="list-style-type: none"> 補助金総額 19,414千円 							
【数値目標】 平成26年度の利用者数実績650千人に対し、令和2年度においては現状維持を目標とする。							
【効果】 自家用車の普及や人口減少等で年々利用者が減少し、事業者単独では路線の維持が困難な状況の中、市が事業者に対し欠損額を補助することで、通勤や通学等の日常生活に必要なバス路線を維持することができる。							
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】 経常欠損額に対し補助を行うことで、住民の日常生活に必要な生活交通路線を維持することができた。							
				前々年度 決算額		前年度 決算見込額	
				159,790		150,672	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 「益田市地域公共交通基本計画」に基づき、生活交通路線の見直しと利用者増に向けた取組を行う。							
総合振興計画		基本目標	IV. 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち				
		基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します				
		具体施策	①路線バス・鉄道の維持と利便性の向上				
予算査定 状況	要求額	152,630		【予算査定概要】 事業費精査 負担金補助及び交付金の減額			
	査定額	150,672					

事業名	防災情報伝達システム等整備事業費	事業費	258,700	
事業区分	新規事業	財源内訳	国庫支出金	
課名	危機管理課		県支出金	
款	総務費		地方債	258,700
項	地域振興費		その他	
目	防災対策費		一般財源	

【事業目的】

益田市防災行政無線（同報系）は、昭和60年度に整備（平成14年度に全面更新）し、当初整備から35年が経過している。既設設備は老朽化に加え、平成17年12月1日の無線設備規則の改正（スプリアス規格の変更）により、現行の無線設備は新規格（新スプリアス規格）に適合させない限り、令和4年12月1日以降の使用が不可能となる。

引き続き、現在のような屋外拡声放送を継続するためには、無線設備のデジタル化等による新スプリアス規格適合への整備、もしくは、それに代わる設備整備をする必要がある。

については、今後も引き続き屋外拡声放送による防災情報伝達の継続を目的として、次のとおり防災行政無線設備を更新する。

【事業内容】

①防災情報伝達機器整備（既設屋外拡声器（68箇所））

・現行の「無線方式」から、平成23年度に益田市が運用を開始した光ファイバー網を活用した「有線方式」での整備とする。

②防災情報伝達システム整備

・スマートフォン向け防災アプリの導入（情報伝達手段の多重化）

・各種伝達手段「室内告知放送、屋外拡声放送、安全・安心メール、市HP」との連携（防災情報の一元管理）

【事業期間】

令和 2 年度

【事業を本年度に実施する理由】

現行無線設備は、老朽化に加え、無線設備規則の改正により、設備改修をしなければ令和4年12月1日以降の無線放送（屋外拡声放送）が不可能となるため、当該事業を実施する。

なお、当該事業は、防災・減災対策事業に有効な財源である「緊急防災・減災事業債（充当率100%（交付税措置率70%））」の対象事業であり、本起債の事業年度が、令和2年度末までとされている。（令和2年度までに建設工事に着手した事業については令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置が講じられる。）

【積算根拠】

・防災情報伝達システム整備業務（防災アプリ新設、各種防災情報伝達手段との連携）	117,000千円
・防災情報伝達機器整備工事（既設屋外拡声器（68箇所）の有線方式への移行及び機器更新）	140,000千円
・事務費	1,700千円

【数値目標】

【効果】

・屋外拡声器の「有線方式」は、平成23年度に益田市が運用を開始した光ファイバー網を活用するため、無線電波利用料等のランニングコスト削減や無線中継局施設整備が不要となるなど、無線による整備に比べて安価に整備できる。

・防災情報伝達システムにより、各種情報伝達手段（屋外拡声器、安全安心メール、告知放送、HP等）を一斉配信することができ、避難情報等の伝達においての迅速化、効率化が図られる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
-	-

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	VI. 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち	
	基本施策	2. 自助・共助・公助の消防・防災体制を強化します	
	具体施策	①防災体制の充実	
予算査定状況	要求額	258,700	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	258,700	

事業名	自立支援給付事業費	事業費	1,137,660
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金 567,755
課名	障がい者福祉課		県支出金 283,877
款	民生費		地方債
項	社会福祉費		その他
目	障がい者福祉費		一般財源 286,028

【事業目的】

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づき、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、障害福祉サービスに対して、自立支援給付費（介護給付費・訓練等給付費等）を支給する。

【事業内容】

- ・ 役務費 2,150千円 障害福祉サービス審査手数料
- ・ 扶助費 1,135,510千円 障害福祉サービスを提供した事業所に対して自立支援給付費を支給する。

【事業期間】

令和 2 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業であるため。

【積算根拠】

・ 役務費	10,238 件 × 210 円	=	2,150 千円
・ 扶助費			
居宅介護	1,154 件	36,672 千円	自立訓練（生活） 86 件 8,729 千円
重度訪問介護	12 件	14,349 千円	就労移行支援 28 件 1,655 千円
行動援護	10 件	168 千円	就労継続支援A 528 件 61,480 千円
同行援護	84 件	1,943 千円	就労継続支援B 1,560 件 179,775 千円
療養介護	240 件	72,427 千円	計画相談 1,640 件 24,348 千円
生活介護	2,284 件	404,478 千円	地域移行 3 件 87 千円
短期入所	412 件	16,762 千円	地域定着 26 件 85 千円
施設入所支援	1,034 件	158,100 千円	特定障害者特別給付 2,174 件 18,812 千円
共同生活援助	1,140 件	135,131 千円	特例介護給付 3 件 100 千円
			高額障害福祉 12 件 409 千円
			12,430 件 1,135,510 千円

【数値目標】

障がい者の自立を支援するため、各福祉サービスを適切に個別給付する。

【効果】

障がい者に対し、障害福祉サービスを提供することで、自立や社会参加の促進が図られる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

障がい者に対し、各種のサービスを提供することができ、自立と社会参加に繋がった。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
1,099,801	1,112,782

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

障がい者の自立と社会参加を促進するために、障がい者に対する福祉サービスの提供を適切に行う。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり

予算査定状況	要求額	1,137,660	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	1,137,660	

事業名	障がい児通所支援給付事業費	事業費	164,131
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金 81,780
課名	障がい者福祉課		県支出金 40,890
款	民生費		地方債
項	社会福祉費		その他
目	障がい者福祉費		一般財源 41,461

【事業目的】

児童福祉法により、障がい児が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、身近な地域で障がい児を支援するための給付事業

【事業内容】

- ・ 役務費 569千円 障がい児サービス審査手数料
- ・ 扶助費 163,562千円 障がい児サービスを提供した事業所に対して障害児通所給付費等を支給する。

【事業期間】

令和 2 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

児童福祉法に基づく障がい児通所支援給付事業であるため。

【積算根拠】

- ・ 役務費 2,707 件 × 210 円 × = 569 千円
- ・ 扶助費

児童発達支援	375 件	14,226 千円
放課後等デイサービス	1,786 件	141,423 千円
保育所等訪問事業	56 件	532 千円
障がい児計画相談	490 件	7,353 千円
高額障がい児通所給付	16 件	28 千円
	2,723 件	163,562 千円

【数値目標】

障がい児の発達等を支援するため、障がい児に係る福祉サービスを適切に個別給付する。

【効果】

障がい児に対し福祉サービスを提供することで、身近な地域で発達の促進が図られる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

障がい児に対し、各種のサービスを提供することができ、発達促進に繋がった。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
145,078	155,981

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

障がい児の発達を支援するために、福祉サービスの提供を適切に行う。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり

予算査定 状況	要求額	168,654	【予算査定概要】 事業費精査 扶助費等の減額
	査定額	164,131	

事業名	自立支援医療給付事業費	事業費	51,662
事業区分	継続事業	財源内訳	国庫支出金 25,770
課名	障がい者福祉課		県支出金 12,885
款	民生費		地方債
項	社会福祉費		その他
目	障がい者福祉費		一般財源 13,007

【事業目的】
 特定の身体障がい者（児）等に対する医療給付制度（更生医療、育成医療等）で、障がいを軽減又は改善するために行う治療・手術などの医療費を公費負担することにより、障がい者の日常生活活動を回復又は向上させることを目的とする。

【事業内容】
 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく事業
 <更生医療>・・・身体障がい者の障害を除去、軽減するための手術等の治療費を公費で負担する。
 <育成医療>・・・身体障がい児の障害を除去、軽減するための手術等の治療費を公費で負担する。
 <療養介護>・・・障害福祉サービス「療養介護」のうち、医療に係るものを公費で負担する。

【事業期間】
 令和 2 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】
 障害者総合支援法に基づき特定の身体障がい者（児）等が日常生活、職業生活などを営むうえで必要な能力を獲得するため、身体の機能障がいを軽減又は改善し、日常生活活動を回復又は向上させるするために必要な事業であるため。

【積算根拠】

・ 役務費（審査手数料）	122千円
・ 扶助費	51,540千円
< 更生医療 >	2,384 件 34,536千円
< 育成医療 >	109 件 1,200千円
< 療養介護 >	225 件 15,804千円

【数値目標】
 身体障がい者（児）等の自立を支援するため、自立支援医療を適切に個別給付する。

【効果】
 身体の機能障がいを軽減又は改善するために行う治療・手術などの医療費を助成することにより、日常生活活動を回復又は向上させる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】
 身体の機能障がいを軽減又は改善し、日常生活活動の回復又は向上を図った。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
47,319	47,663

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】
 身体障がい者（児）等の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、更生のために必要な医療に係る医療費を適切に支給する。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり

予算査定状況	要求額	51,662	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	51,662	

事業名	地域生活支援事業費	事業費	80,395
事業区分	継続事業	財源内訳	国庫支出金 27,230
課名	障がい者福祉課		県支出金 13,615
款	民生費		地方債
項	社会福祉費		その他
目	障がい者福祉費		一般財源 39,550

【事業目的】

地域の実情に合わせた生活支援事業を提供することで、地域で生活する障がい者の日常生活を支え、自立や社会参加の促進を図る。

【事業内容】

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられた市町村事業で、障がい者の地域における生活を支える各種事業（相談支援、意思疎通支援、地域活動支援センター、日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援、生活訓練等、社会参加促進、自動車改造、自動車運転免許取得、自発的活動支援）を実施する。

【事業期間】

令和 2 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、継続した事業実施が必要である。

【積算根拠】

- ・基幹相談支援センター事業 6,000千円 (1か所)
- ・障がい者相談支援事業 19,000千円 (5か所)
- ・地域活動支援センター事業 13,750千円 (2か所)
- ・意思疎通支援事業 11,406千円
- （委託分） 8,474千円 (手話通訳設置、手話・要約筆記奉仕員派遣、入院時ヘルパー派遣)
- （手話通訳設置分） 2,457千円 (パートタイム会計年度任用職員に係る人件費等、頸肩腕検診料)
- （緊急時派遣事業） 188千円 (手話通訳者報償費、費用弁償、時間外用携帯電話料、傷害保険料)
- （手話推進事業） 287千円 (会議費、パンフレット作製、広報掲載)
- ・手話奉仕員養成研修事業 1,199千円 (手話奉仕員養成、要約筆記奉仕員研修)
- ・移動支援事業 10,538千円 (個別・グループ支援型、通学支援型)
- ・生活訓練等事業 120千円 (10千円×12月)
- ・日中一時支援事業 5,640千円 (470千円×12月)
- ・社会参加促進事業 316千円 (点字広報・声の広報発行)
- ・自動車関係助成 200千円 (自動車改造、運転免許所得助成)
- ・理解促進研修・啓発事業 300千円 (障がい者理解啓発チラシ作成、自立支援協議会活動費)
- ・自発的活動支援事業 100千円 (活動団体への補助金 1団体分)
- ・日常生活用具給付費 11,826千円 (特殊寝台、吸引器、ストマ用装具、紙おむつ、住宅改修等)

【数値目標】

障がい者の地域における生活を支えるために、適切に事業を実施する。

【効果】

障がい者が地域の実情に合わせた生活支援事業を利用することで、自立や社会参加の促進を図ることができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

継続した事業実施により、障がい者が地域の実情に合わせた生活支援事業を利用することで、自立や社会参加の促進を図ることができた。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
74,347	76,049

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

地域の実情に合わせた生活支援事業を継続的に提供することで、地域で生活する障がい者の自立や社会参加の促進を図る。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり	
予算査定状況	要求額	83,720	【予算査定概要】 事業費精査 扶助費等の減額
	査定額	80,395	

事業名	障がい者施設維持管理経費	事業費	53,208	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	障がい者福祉課		県支出金	
款	民生費		地方債	33,000
項	社会福祉費		その他	1,865
目	障がい者福祉費		一般財源	18,343

【事業目的】

市立障がい者福祉施設4施設等の維持管理を行うことにより、指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉の推進を図る。

【事業内容】

- ・障がい者就労支援施設の土地賃借料、指定管理料、機器借上料、備品購入費
- ・福祉プラザますだの電気料金、通信運搬費、施設維持管理委託料
- ・福祉施設（5か所）の修繕費、火災保険料等
- ・ひまわりの家及び障がい者就労支援施設の次期指定管理者選定のため障がい者福祉施設指定管理者選定委員会を設置し、年4回程度会議を開催する。

【事業期間】

令和 2 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉の推進することができる。

【積算根拠】

- ・報酬 77千円 (指定管理者選定委員会 6.4千円×3人×4回)
- ・旅費 12千円 (指定管理者選定委員会 1千円×3人×4回)
- ・需用費 1,946千円
 - （消耗品 50千円
 - 印刷製本費 20千円 (指定管理者選定委員会コピー代)
 - 光熱水費 876千円 (福祉プラザ電気料 73千円×12月)
 - 修繕料 1,000千円 (福祉施設 (5か所) 設備等修繕費)
- ・役務費 349千円
 - （通信運搬費 78千円 (福祉プラザ電話料(警備通信用) 6千円×12月、選定委員会郵券料)
 - 保険料 271千円 (福祉施設 (5か所) 火災保険料)
- ・委託料 978千円
 - （指定管理料 785千円 (障がい者就労支援施設指定管理料)
 - 施設維持管理委託料 193千円 (福祉プラザ警備委託 107千円、消防設備保守料 86千円)
- ・使用料及び賃借料 16,846千円 (障がい者就労支援施設 土地建物借上料4,840千円、機器借上料12,006千円)
- ・備品購入費 33,000千円 (障がい者就労支援施設 機器購入費 33,000千円)

【数値目標】

障がい者施設にかかる維持管理、修繕等を適切に実施する。

【効果】

障がい者施設にかかる維持管理を行い、修繕等を適切に実施することで、指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉を推進する。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

施設の老朽化が進む中で、優先度の高いものから修繕を行った。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
28,073	21,358

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

施設の老朽化につき、大規模修繕が必要が生じるケースが多発することが考えられる。それを防ぐため、早期の修繕に着手し、負担を軽減する必要がある。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります
	具体施策	④障がい者の就労の場づくりと社会参画支援

予算査定 状況	要求額	23,871	【予算査定概要】 事業費精査 備品購入費の増額等
	査定額	53,208	

事業名	福祉医療対策費	事業費	151,899	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	障がい者福祉課		県支出金	62,331
款	民生費		地方債	
項	社会福祉費		その他	26,038
目	福祉医療費		一般財源	63,530

【事業目的】

重度心身障がい者やひとり親家庭の医療費を助成することにより、福祉医療対象者の経済的な負担を軽減する。

【事業内容】

- ・本人負担上限額(1月・1医療機関、医療費1割負担)

一般(市民税課税世帯)の方	入院	20千円	通院	6千円
市民税非課税世帯の方	入院	2千円	通院	1千円
20歳未満の障がい児	入院	2千円	通院	1千円
- ・県1/2、市1/2負担

【事業期間】

令和 2 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

県の助成事業を継続して実施している。

【積算根拠】

- ・フルタイム会計年度任用職員 654千円

（給与 547千円）	・ 役務費 2,465千円
（職員手当 16千円）	（ 郵券料 406千円）
（共済費 91千円）	（ 審査支払手数料 2,059千円）
- ・需用費 137千円

（消耗品費 63千円）	・ 扶助費 福祉医療助成費 148,643千円
（印刷製本費 74千円）	（ 一般分 20,022件 99,945千円）
	（ 後期分 11,288件 48,698千円）

【数値目標】

10月の更新手続き前に更新対象者や新規対象者に申請勧奨通知を行い、申請率100%を目指す。

【効果】

福祉医療対象者に対して医療費を助成することにより、福祉医療対象者の健康の保持と生活の安定に役立っている。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

福祉医療対象者の医療費負担の軽減が図られた。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
135,595	152,007

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

制度内容の周知を更に工夫し、重度心身障がい者・ひとり親家庭への医療費負担軽減を目指す。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	①保健・医療と一体となった地域福祉対英の充実	
予算査定 状況	要求額	153,744	【予算査定概要】 事業費精査 報酬等の減額
	査定額	151,899	

事業名	養護老人ホーム等入所措置経費	事業費	175,269	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	高齢者福祉課		県支出金	
款	民生費		地方債	
項	社会福祉費		その他	43,284
目	老人福祉費		一般財源	131,985

【事業目的】

老人福祉法に基づいて養護老人ホーム等への入所を措置する。

【事業内容】

- ・養護老人ホームに措置している入所者の費用
 ※環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者が対象
 ※益田市立老人ホーム 春日荘は指定管理料として支払う。
- ・高齢者虐待等緊急を要す場合に特別養護老人ホームに措置した入所者の費用
- ・入所措置、費用徴収等事務に係る経費

【事業期間】

令和 2 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

施設入所を必要とする高齢者の入所を継続して確保するため。

【積算根拠】

○養護老人ホーム措置費 (財源：入居者負担金)

施設	入所者数	事務費	生活費	サービス利用加算	措置費	現年	過年
・清月の里	74人	96,441,222+	52,524,260+	5,160,000=	154,125,482円	36,098,202円	488,013円
・銀杏寮	4人	4,372,920+	2,501,400+	180,000=	7,054,320円	2,518,146円	
・清ヶ浜清光苑	4人	4,889,880+	2,568,080+	276,000=	7,733,960円	2,171,886円	
・かんなび園	2人	3,920,592+	1,438,600+	216,000=	5,575,192円	1,348,026円	
計	84人	109,624,614+	59,032,340+	5,832,000=	174,488,954円	42,136,260円	488,013円

○特別養護老人ホーム措置費
 55,000×12月×1人=660,000円 財源：入居者負担金660,000円

○入所・退所手続き等事務に要する経費
 旅費62,000円、需用費16,000円、役務費41,760円

【数値目標】

- ・養護老人ホームは現在の被措置者数程度の措置を継続する。
- ・緊急必要時には特別養護老人ホーム等への措置も行う。

【効果】

- ・在宅での生活が困難な高齢者に対して、安心・安全な生活の場を確保することができる。
- ・高齢者虐待等、緊急を要する高齢者への対応が可能となる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

	清月の里	銀杏寮	清光苑	かんなび園	久楽荘	特老	計
・平成29年度末	75人	4人	4人	2人	0人	0人	85人
・平成30年度末	74人	4人	4人	2人	0人	0人	84人
・令和元年12月1日現在	75人	4人	3人	2人	0人	2人	87人

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
170,899	180,547

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

入所待機者の状況を的確に把握し、入退所の手続きを迅速化することで、施設の利用率向上を図る。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状況	要求額	175,320	【予算査定概要】 事業費精査 需用費の減額
	査定額	175,269	

事業名	高齢者福祉施設等補修改善事業費	事業費	109,314	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	高齢者福祉課		県支出金	
款	民生費		地方債	98,900
項	社会福祉費		その他	10,300
目	社会福祉施設費		一般財源	114

【事業目的】

市が設置する高齢者福祉施設等において介護サービス等を継続して提供するため、機能の維持改善を行う。

【事業内容】

・施設の管理運営は指定管理協定書に基づいて指定管理者が実施しているが、20万円以上の補修については、市と指定管理者が協議して実施することになっている。
 ・施設でのサービスを休業することなく継続して実施するためには、計画的な改修と機器故障時等の迅速な対応が必要であり、主要事業計画に基づき、緊急性、必要性の高いものを優先して実施する。

○施設

- ・老人ホーム春日荘（美都）
- ・在宅福祉サービスセンター万葉苑
- ・デイサービスセンターひぐらし苑、清流苑、からおと苑、美都デイサービスセンター
- ・介護老人保健施設くにさき苑
- ・特別養護老人ホーム美寿苑（美都）、もみじの里（匹見）
- ・高齢者福祉センター七尾苑、ふれあいの園（匹見）
- ・石谷老人福祉センター、谷口老人集会所

【事業期間】

令和 2 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

施設・設備の老朽化が進み、利用者の安全と快適性の維持のために施設の補修や設備・備品等の更新が必要となっているため。

【積算根拠】

○修繕料	3,432千円	○備品購入費	27,576千円	○工事請負費	77,128千円
・万葉苑壁紙	495,000円	・くにさき苑電動ベッド	6,448,200円	・くにさき苑ナースコール	21,450,000円
・清流苑浴室室内タイル	1,309,000円	・くにさき苑消防設備	8,284,100円	・春日荘電話ナースコール	5,847,600円
・春日荘食堂配膳棚	572,000円	・くにさき苑チェアインバス	6,336,000円	・春日荘自火報受信機	2,530,000円
・美寿苑玄関自動ドア	451,000円	・くにさき苑冷温蔵配膳車	1,870,000円	・もみじの里空調	47,300,000円
・美都デイ気中開閉器	440,000円	・美寿苑介護用電動ベッド	2,630,000円	○事務費	1,178千円
・ふれあいの園室内内装	165,000円	・もみじの里冷温蔵配膳車	1,664,300円		
		・石谷老人福祉センターカーテン	343,200円		

【数値目標】

主要事業計画に基づいて計画的に施設、設備等の修繕、更新を行う。

【効果】

施設、設備等の整備を実施することにより、高齢者が、より安心、安全に施設を利用することができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

○事業実績

(令和元年度)

- ・七尾苑 給湯器更新、ボイラ更新、畳修繕
- ・万葉苑 空調更新
- ・清流苑 浄化槽蓋交換、ボイラ点検
- ・くにさき苑 壁紙改修、電動ベッド更新、カーテン更新
- ・春日荘 スチームパナクションオープン購入
- ・美寿苑 玄関自動ドア修繕、厨房系統空調更新、電動ベッド更新、ソルトテーブル更新
- ・美都デイ 空調更新
- ・もみじの里 浄化槽蓋交換、特浴更新、食洗器更新
- ・ふれあいの園 屋根修繕、ボイラ更新

(平成30年度)

- ・七尾苑 特殊入浴装置修繕
- ・くにさき苑 浄化槽制御盤・鉄板蓋交換、壁紙改修、電動ベッド購入、カーテン更新、加湿器更新
- ・もみじの里 昇降式個人浴槽

○サービス提供環境の改善等が図られた

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
13,576	39,964

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

老朽化した施設、設備・備品について、短期間に改修、更新等が集中しないよう、利用者の安全性を確保しながら計画的に改修・更新を行う。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定状況	要求額	80,836	【予算査定概要】 事業費精査 工事請負費等の増額
	査定額	109,314	

事業名	高齢者福祉施設管理経費	事業費	226,262	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	高齢者福祉課		県支出金	
款	民生費		地方債	
項	社会福祉費		その他	33,059
目	社会福祉施設費		一般財源	193,203

【事業目的】

・市が設置する高齢者福祉施設を管理運営する。(益田市老人ホーム春日荘への措置に係る経費を含む。)
 ・介護サービス等を継続して提供し、養護老人ホームについては、老人福祉法に基づいて環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者を入所させる。

【事業内容】

- 施設
 - ・老人ホーム春日荘(美都)
 - ・在宅福祉サービスセンター万葉苑
 - ・デイサービスセンターひぐらし苑、清流苑、からおと苑、美都デイサービスセンター
 - ・介護老人保健施設くにさき苑
 - ・特別養護老人ホーム美寿苑(美都)、もみじの里(匹見)
 - ・高齢者福祉センター七尾苑、ふれあいの園(匹見)
 - ・石谷老人福祉センター、谷口老人集会所
- 管理運営に係る経費
 - ・指定管理料(七尾苑、美都地域3施設、匹見地域2施設、石谷老人福祉センター)
 - ・借地料(万葉苑)及び設備のリース料
 - ・火災保険料
 - ・その他管理経費

【事業期間】

令和 2 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

各施設での事業を継続するため。

【積算根拠】

- 指定管理料 213,777千円
 - ・高齢者福祉センター「七尾苑」 年額 9,569,000円
 - ・石谷老人福祉センター 年額 106,000円
 - ・美都地域3施設(春日荘、美都デイサービスセンター、美寿苑)
指定管理者の事業費見積りを基に毎年算定 年度協定予定額 131,069,000円
 - ・匹見地域2施設(もみじの里、ふれあいの園)
指定管理者の事業費見積りを基に毎年算定 年度協定予定額 73,033,000円
- 機器等リース料 11,222千円 (その他の管理運営費)
 - ・清流苑空調機器 1,288,440円
 - ・美寿苑看護室系統空調機器 189,216円
 - ・美寿苑業務用洗濯機 443,232円
 - ・美寿苑廊下系統空調機器 422,496円
 - ・春日荘空調機器 5,772,384円
 - ・春日荘機械浴槽 1,043,280円
 - ・美都デイサービスセンター空調機器 293,544円
 - ・もみじの里機械浴槽 1,768,776円
 - 万葉苑用地の一部の借地料 669千円
 - 火災保険料 533千円
 - 需用費 10千円
 - 通信運搬費 51千円

【数値目標】

各施設での事業を継続すること。

【効果】

高齢者が継続して、安全に、安心して施設を利用することができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・指定管理者により多様なサービスを提供することができた。
- ・くにさき苑については、令和元年度から令和5年度の指定管理者を選定した。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
232,189	228,003

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

各施設の事業が安定的に継続できるよう適切な管理を行う。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実

予算査定 状況	要求額	237,648	【予算査定概要】 事業費精査 委託料等の減額
	査定額	226,262	

事業名	地域介護・福祉空間整備等補助金	事業費	41,151	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	高齢者福祉課		県支出金	41,151
款	民生費		地方債	
項	社会福祉費		その他	
目	社会福祉施設費		一般財源	

【事業目的】

「介護離職ゼロ」に向け、第7期益田市介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）に基づき、介護サービス基盤の整備を推進する。

【事業内容】

第7期益田市介護保険事業計画に基づいて行う施設整備に対し、県の補助金交付を受け、同額を事業者に交付する。

- ・島根県介護施設等整備事業費補助金
- ・島根県介護施設等施設開設準備経費等支援事業費補助金

【事業期間】

令和 2 年度

【事業を本年度に実施する理由】

第7期益田市介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）に基づく施設整備のため。

【積算根拠】

- 介護施設等整備事業費補助金
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 33,600千円
 - 介護施設等施設開設準備経費等支援事業費補助金
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 7,551千円
- 合計 41,151千円

【数値目標】

看護小規模多機能型居宅介護 1事業所（登録定員29名以下）を整備する。

【効果】

- ・益田市介護保険事業計画に基づき、計画的な介護施設等の整備が促進できる。
- ・「介護離職ゼロ」に向けた、介護しながら仕事を続けることができる環境を整備することができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

[令和元年度施設整備]

- ・地域密着型介護老人福祉施設（定員29名）及び併設されるショートステイ用居室（定員11名）1施設
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（定員9名）1施設

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
-	271,786

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

第7期益田市介護保険事業計画に基づいたサービス基盤整備を行い、サービス提供体制の充実を図る。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定状況	要求額	41,151	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	41,151	

事業名	教育・保育施設整備費補助金	事業費	180,515
事業区分	継続事業	財源内訳	国庫支出金 110,170
課名	子ども福祉課		県支出金
款	民生費		地方債 67,600
項	児童福祉費		その他
目	保育所費		一般財源 2,745

【事業目的】

全ての児童が安全・安心な施設で健やかに成長できる教育・保育環境を確保するため、国の補助制度を活用して、私立認可保育所や私立幼稚園の行う施設整備費に対して、実施に要する経費の一部を補助する。

【事業内容】

保育所等整備交付金及び私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備補助金）の補助要件を満たす保育所・幼稚園等の施設整備について、補助対象事業費に対して補助を行う。

- ・私立認可保育所：国1/2、市1/4を上限とした補助
- ・私立幼稚園：国1/3、市1/6を上限とした補助

【事業期間】

令和 2 年度

【事業を本年度に実施する理由】

本年度に実施される園舎整備を支援し、安全安心な保育環境づくりを支援する。

【積算根拠】

〈保育所等整備交付金〉	165,255千円	・・・	①+②の額
緑ヶ丘保育所改築工事			
補助基本額	220,340千円	(うち 2,808千円は解体費)	
・うち国補助見込額	110,170千円	国 (1/2) ・・・	①市を経由した補助
・うち市補助見込額	55,085千円	市 (1/4) ・・・	②
[市補助見込額の財源内訳]			
過疎対策事業債	53,600千円		
一般財源	1,485千円		
〈私立幼稚園施設整備補助金〉	14,075千円	・・・	③の額
益田幼稚園新築工事			
総事業費	109,000千円		
補助基本額	84,450千円		
・うち国補助見込額	28,150千円	国 (1/3) ・・・	事業者への直接補助
・うち市補助見込額	14,075千円	市 (1/6) ・・・	③
[市補助見込額の財源内訳]			
緊急防災・減災事業債	14,000千円		
一般財源	75千円		
〈益田市福祉施設等建設整備費補助金〉 ※施設建設地に係る令和2年度固定資産税負担分の補助として			
中須保育所	575千円	(令和元年度土地購入→令和元年度施設整備) ・・・	④
緑ヶ丘保育所	610千円	(令和元年度土地購入→令和2年度施設整備) ・・・	⑤
事業費 ①+②+③+④+⑤=	180,515千円		

【数値目標】

教育・保育施設の施設整備を促進し、教育・保育環境の向上を図る。

【効果】

教育・保育施設の適切な整備によって、安全安心な環境の確保を促進し、児童福祉の増進に寄与する。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・平成29年度 川登保育園改築工事
- ・平成30年度 神田保育園改築工事
- ・令和元年度 中須保育所改築工事

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
112,228	125,580

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

施設側と情報共有することで整備内容や規模等について早期に把握・確定を行い、適正に補助申請等の手続きが進められるよう努める。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります
	具体施策	②多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実

予算査定 状況	要求額	180,515	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	180,515	

事業名	生活保護費	事業費	590,536
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金 442,902
課名	福祉総務課		県支出金 10,806
款	民生費		地方債
項	生活保護費		その他
目	扶助費		一般財源 136,828

【事業目的】

最低限度の生活を保障し自立を助長する。

【事業内容】

困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して生活保護費を支給する。

【事業期間】

事業目的を達成するまでの間

【事業を本年度に実施する理由】

生活維持困難者の生活に支障が生じるため

【積算根拠】

令和元年12月1日現在の315世帯392人を基準として

・生活扶助	151,046千円：267世帯見込	・医療扶助	324,560千円：370人見込
・住宅扶助	62,400千円：231世帯見込	・介護扶助	7,800千円：57人見込
・教育扶助	3,443千円：小学生17人、中学生7人		
・出産扶助	451千円：1人見込		
・生業扶助	2,595千円：高校生10人		
・葬祭扶助	732千円：4人見込		
・就労自立給付金	450千円：3世帯見込		
・進学準備給付金	600千円：2人見込		
・施設措置費	36,459千円：救護施設「さつきの園」13人、「育心寮」1人、「新生園」1人		

【数値目標】

適正に個別給付を行うとともに、就労などによる自立を促進する。

【効果】

最低限度の生活を営む権利に対し生活を保障し自立を助長することができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・新規申請件数 平成30年度実績37件 令和元年度見込38件
(令和元年12月1日27件実績)
- ・生活困窮者のニーズに応えることができている。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
590,432	584,204

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

制度の適正な運用及び適正支給の実施

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状況	要求額	590,536	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	590,536	

事業名	健康づくり市民運動推進事業費	事業費	3,225	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	健康増進課		県支出金	
款	衛生費		地方債	1,500
項	保健衛生費		その他	
目	保健衛生総務費		一般財源	1,725

【事業目的】

全ての市民がいきいきと健やかに暮らしていける益田市を目指して、地域、関係機関・団体、行政が一体となった住民主体の健康づくり活動を推進する。

【事業内容】

「健康ますだ市21推進協議会」を推進母体とし、市全域の健康づくりを支援する『専門部会活動』と各地区健康づくりの会が展開する『地区活動』を活動の両輪として取組む。

- ・全体活動（総会、健康づくり推進員研修会、健康ますだ市21フェスティバル（市民へのイベント）、活動報告会等）
- ・4つの専門部会活動（食生活・歯科・運動・心の健康）
- ・各地区活動

第2次健康増進計画（令和3年度～令和12年度）を策定する。

- ・健康づくり意識調査アンケート及び聞き取り調査等の実施。
- ・第2次健康増進計画策定。

【事業期間】

平成 23 年度 ～ 令和 2 年度

【事業を本年度に実施する理由】

- ・住民が主体的に健康づくりに取組み、健康な益田の創造と地域活性化を図るために、本組織がその担い手として十分活動できるよう、基盤となる活動補助金の継続的な確保が必要である。
- ・令和2年度は10年計画で取組んでいる健康増進計画の最終年度であり、健康づくりに関するアンケート調査や聞き取り調査等を行い、その結果を踏まえて、市の健康づくりの指針として第2次健康増進計画を策定していくため。

【積算根拠】

〔報酬〕761千円（計画策定委員会出席、計画策定従事者1名）〔共済費〕96千円（計画策定従事者1名）
 〔報償費〕171千円（会議出席報償）〔旅費〕120千円（会議出席費用弁償等）〔需用費〕514千円（計画書印刷代等）
 〔役務費〕63千円（会議案内等）〔負担金補助及び交付金〕1,500千円（健康ますだ市21推進協議会運営費補助金）

【数値目標】

- ・「健康ますだ市21計画」 中間評価健康指標の目標値より（※標記年を中心とした5年間平均）
 (平成24年度) 目標 (令和2年度)
- 平均寿命の延伸 男性 市79.03歳 ⇒ 79.12歳
 女性 市86.16歳 ⇒ 86.74歳
- 65歳平均自立期間 男性 市17.40歳 ⇒ 17.50歳
 女性 市20.77歳 ⇒ 21.01歳
- ・健康づくり組織の認知度 53.6%（平成27年度）⇒ 100%（令和2年度）

【効果】

住民主体の活動により、自ら健康づくりに取組む人が増え、健康づくりのための環境が整備される。また、健康に関する情報の発信により、地域住民の知識の普及が図られる。本年度は、健康づくりに関するアンケート調査や聞き取り調査等を分析することによって、取組の課題や地域の特性を明らかにでき、第2次健康増進計画の策定により活動が充実することで、健康寿命の延伸が期待できる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成30年度から令和2年度は10年計画の第4期と位置付け、健康づくり活動を行っている。全体活動、専門部会活動、地区活動が連動し、継続した取組が実施できている。特に、子育て世代、働き盛り世代の意識向上を図るため、健康に関する正しい知識の普及啓発に取組んだ。

- ・健康づくり推進員研修会 参加者数 H30:215人 R1:225人
- ・健康ますだ市21フェスティバル 参加者数 H30:320人 R1:290人
- ・活動報告会 参加者数 H30:150人
- ・企業への出張講座
- ・お知らせ放送、広報、インターネット など活用した周知啓発 など

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
1,876	1,714

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・子育て世代・働き盛り世代・健康に関心のない無関心層への普及啓発として、更に企業や他課等との連携を図る。
- ・日常生活において個人でも地域でも取組めるよう情報発信の仕方を工夫し、様々な場面において普及啓発する。
- ・健康づくりに関するアンケート調査や聞き取り調査等による10年間の健康づくり活動の成果や課題を整理し、協議会員、各地区健康づくりの会員全員で共有する。

総合振興計画	基本目標	1. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します	
	具体施策	③市民参画によるい健康づくり活動の充実	
予算査定状況	要求額	3,225	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	3,225	

事業名	休日応急診療事業費	事業費	8,405	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	健康増進課		県支出金	
款	衛生費		地方債	
項	保健衛生費		その他	4,621
目	医療対策費		一般財源	3,784

【事業目的】

休日応急診療所及び在宅当番医による診療の併用により、休日等に救急医療を必要とする傷病者に対して応急的な診療を行い、病院救急外来における軽症患者受診者数の減を図る。

【事業内容】

- ・診療日数：70日（年末年始12/31～1/3含む） 受付時間9時～12時30分 内科・小児科
- ・協力医師：25名（うち13名在宅） 休日診療35日 在宅診療35日
- ・協力保険薬局：22薬局

＜利用者実績＞	平成24年度実績	1,522人	平均21.4人/日	平成28年度実績	1,454人	平均20.8人/日
	平成25年度実績	1,596人	平均22.8人/日	平成29年度実績	1,657人	平均23.7人/日
	平成26年度実績	1,618人	平均23.1人/日	平成30年度実績	1,379人	平均19.2人/日
	平成27年度実績	1,370人	平均19.6人/日			

平成30年度（患者数）最少2人/日、最大72人/日（受診者割合）小児約49%、大人約51%

【事業期間】

平成 21 年度 ～ 令和 3 年度

【事業を本年度に実施する理由】

病院勤務医の負担を軽減し、働きやすい環境を確保するとともに、市民の休日における受診機会を確保するため。

【積算根拠】

〔需用費〕	医薬材料費等	583 千円
〔役務費〕	休日診療医師役務提供料等	2,866 千円
〔委託料〕	医療事務委託料等	4,920 千円
〔使用料及び賃借料〕	レセプトシステム利用料	36 千円

【数値目標】

益田赤十字病院の休日午前の診療体制・・・1診体制の継続維持

【効果】

益田赤十字病院救急外来への患者の集中を緩和することにより、勤務医の負担軽減を図り、第二次救急に対応する適切な診療体制を確保するとともに、休日における市民の受診機会を確保する。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・事業を再開して10年が経過(平成21年4月開始)。休日応急診療事業は周知されてきており、益田赤十字病院に受診する自家用車・徒歩での日曜・祝日の昼間の患者数は大きく減少してきた。しかし、ここ数年は増加傾向にあるため、新たな子育て世代に対しても引き続き周知を行う必要がある。
- ・益田赤十字病院の休日午前の当直は、1診体制が保たれている。医師の負担軽減につなげるため、さらなる市民への受診モラルの啓発が必要である。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
7,866	8,816

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

利用する市民に対しては、ますだ健康ダイヤル24の周知とともに「益田の医療を守る市民の会」と連携して適切な受診やモラルについて、より一層の啓発活動に力を入れる。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります	
	具体施策	②救急医療体制の確保	
予算査定状況	要求額	8,405	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	8,405	

事業名	公的病院支援事業費	事業費	104,615
事業区分	継続事業	財源内訳	国庫支出金
課名	健康増進課		県支出金
款	衛生費		地方債
項	保健衛生費		その他
目	医療対策費		一般財源

【事業目的】

市内の公的病院（益田赤十字病院）並びに公益社団法人が設置する病院（益田地域医療センター医師会病院）に対し、特別交付税の算定基準をもとに運営経費を補助する。

【事業内容】

特別交付税算定基準及び交付対象病院に対する算定額を用いて算出する。

- 〔益田赤十字病院〕 69,743千円
 - ・周産期医療病床：26,145千円
 - ・小児医療病床：10,136千円
 - ・救急告示病院：33,462千円

- 〔益田地域医療センター医師会病院〕 34,872千円
 - ・救急告示病院：34,872千円

(参考:病床数)

【益田赤十字病院】

- ・周産期医療病床:11床
 新生児特定集中治療室等に準ずる室:4床
 上記の室の後方病室の有する病床:7床
- ・小児医療病床:10床
- ・救急告示病床:17床

【医師会病院】

- ・救急告示病床:12床

【事業期間】

平成 24 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

病院経営を安定させ、地域において必要な医療を継続的に提供していくため。

【積算根拠】

益田赤十字病院	69,743 千円
益田地域医療センター医師会病院	34,872 千円
合計	104,615 千円

【数値目標】

国の財政措置による特別交付税の算定基準に基づく助成とする。

【効果】

病院の安定した経営による市民への安全・安心な医療の提供を図る。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

病院の安定した経営によって、市民への安全・安心な医療の提供につながっている。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
103,766	104,615

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

国の財政措置による特別交付税の算定基準に基づく助成のため、動向を注視する。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保

予算査定状況	要求額	104,615	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	104,615	

事業名	ドクターサポート推進事業費	事業費	1,392
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課名	健康増進課		県支出金
款	衛生費		地方債
項	保健衛生費		その他
目	医療対策費		一般財源

【事業目的】

益田市に医師を招くために全国を視野に入れた医師を招く活動を行うとともに、益田市の医療を支えている医師や新たに赴任された医師をサポートし、医師を目指す医学生への支援を行うことで、医師不足の状況に歯止めをかける。

【事業内容】

- ・市内出身の医学生や医師の情報収集や面談の実施
- ・大学医学部への医師招へい要請活動及び医師派遣継続依頼
- ・島根大学医学部学生、石見高等看護学院学生との意見交換会の実施
- ・新たに益田市の病院に赴任された医師へ、住みよい益田で長く勤務していただくために歓迎の気持ちを表す。(赴任医師歓迎事業)
- ・益田市の医療を永年にわたり支えている医師に感謝の気持ちを伝える。(病院勤務医師支援事業)
- ・島根大学医学部の地域医療実習生や看護学生による保健師実習をホームステイで受入れ、将来の医療従事者の確保に繋げる。(実習生受入事業)
- ・益田市出身の医師や医学生が母校の小中学校で講演し、自身の経験から考え方や生き方を伝えることで、後輩達が進路について考えるきっかけとし、医療従事者を将来の選択肢としてもらう。(先輩から後輩へ伝え、学ぶ授業)
- ・地域医療に対する理解を深めるための講演会等の実施

【事業期間】

平成 24 年度 ～ 令和 3 年度

【事業を本年度に実施する理由】

医師をはじめとする医療従事者の確保は喫緊の課題であり、益田の地域医療崩壊を防ぐため、病院勤務医への感謝とさらなる医師の招へいを行うとともに、地元に着目した未来の医療従事者の育成を図る。

【積算根拠】

- 〔報償費〕 272千円
先輩から後輩へ伝え・学ぶ授業、赴任医師歓迎事業、病院勤務医師支援事業、実習生受入事業
- 〔旅費〕 768千円 病院・大学医学部訪問、帰益希望医師面談
- 〔需用費〕 283千円
- 〔役務費〕 69千円

【数値目標】

- ・初期臨床研修先として、益田赤十字病院を1名以上の研修医に選んでもらう。
- ・医師（特に産婦人科医、小児科医、麻酔科医、外科医など）2名以上益田市に招へいする。

【効果】

- ・病院勤務医師への感謝を伝える事業や歓迎事業、更には医学生等の受入れ事業を市民等と共に行うことで、医師にとって住みやすく居心地のいいまちとして、定住促進・人口拡大へとつなげる。
- ・生徒・児童や学生への支援やアプローチを行い、将来に向けて一人でも多くの医療従事者を確保する。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・大学医学部への訪問やしまね地域医療支援センターとの関わりにより、医師招へいの情報収集や各関係機関とのパイプづくりに努めた結果、令和2年度は益田赤十字病院に初期臨床研修医が新たに4名入る予定である。これで、総勢8名となり、病院が活気を取り戻しつつある。そして、現在5名の島根大学地域枠推薦卒業生が市内病院で勤務している。
- ・令和元年10月、益田赤十字病院に常勤の麻酔科医が赴任され、医療体制が強化された。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
1,447	1,415

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

市内医療機関と連携を密に取りながら、市民が求めている医療環境の充実の実現に努める。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保

予算査定 状況	要求額	1,392	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	1,392	

事業名	地域医療教育推進事業費		事業費	1,750	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	健康増進課			県支出金	1,750
款	衛生費			地方債	
項	保健衛生費			その他	
目	医療対策費			一般財源	
【事業目的】					
<p>小学校、中学校の時期に益田市の地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に果たすべき役割について考えることにより、医師、看護師、及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことを目的とする。</p>					
【事業内容】					
<p>小中学生を対象に益田市の地域医療の現状・課題を学ぶ教室を開催し、将来、ふるさとのために果たすべき役割を学ぶ機会を提供するとともに「命」をつないでいくことの大切さを伝えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における「産んでくれてありがとう教室」 ・医療教育「先輩から後輩に伝え、学ぶ授業」 ・中学生地域医療現場体験事業及び命の授業 ・中学校における「こころの健康教室」 					
【事業期間】					
平成 24 年度 ～ 令和 2 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
<p>小中学生に益田市の地域医療の現状・課題を学ぶ教室を開催し、将来、ふるさとのために果たすべき役割を学ぶ機会を与えるため。</p>					
【積算根拠】					
<p>〔委託料〕 小学校長会 70,000円×15校＝1,050,000円 中学校長会 70,000円×10校＝ 700,000円 合計 1,750,000円</p>					
【数値目標】					
島根大学医学部地域枠推薦、石見高等看護学院地域推薦をそれぞれ1名以上受験する。					
【効果】					
将来、益田市で働きたいと思う医師、看護師、及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒が増える。					
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施後のアンケート調査では、将来医療従事者になりたいという回答があった。 ・地域の医療課題を学んだ児童や生徒が成人し、適正受診等の地域医療を守る行動やふるさと益田で医療に従事することへの意識づけとなる。将来の医師や看護師などの医療従事者の確保につながる。 					
			前々年度 決算額	前年度 決算見込額	
			1,820	1,750	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の現状・課題、命の大切さをそれぞれの学年に応じた内容で指導し、医療従事者を目指す取り組みを行う。 					
総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります			
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保			
予算査定 状況	要求額	1,750	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	1,750			

事業名	健康医療電話相談経費	事業費	4,119	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	健康増進課		県支出金	
款	衛生費		地方債	4,100
項	保健衛生費		その他	
目	医療対策費		一般財源	19

【事業目的】

24時間年中無休・無料の電話相談サービスを行うことで、軽症患者の休日・夜間のコンビニ受診の抑制を図り、病院勤務医の負担軽減を図る。

【事業内容】

電話による無料健康医療相談サービス（24時間・年中無休）

- ・医師・保健師・看護師等による健康・医療・育児・看護・メンタルヘルスの相談対応
- ・夜間・休日の医療機関情報の案内
- ・医療機関・介護などシルバー情報の提供

＜利用実績＞

平成21年度利用実績	2,064件	(1日平均5.6件)	平成26年度利用実績	2,446件	(1日平均6.7件)
平成22年度利用実績	1,557件	(1日平均4.3件)	平成27年度利用実績	2,456件	(1日平均6.7件)
平成23年度利用実績	1,928件	(1日平均5.2件)	平成28年度利用実績	2,348件	(1日平均6.4件)
平成24年度利用実績	2,424件	(1日平均6.6件)	平成29年度利用実績	2,843件	(1日平均7.8件)
平成25年度利用実績	2,903件	(1日平均8.0件)	平成30年度利用実績	2,371件	(1日平均6.5件)

【事業期間】

平成 30 年度 ～ 令和 4 年度

【事業を本年度に実施する理由】

市民の安心・安全の確保と、適切な医療の受診を促し、病院勤務医の負担軽減を図るため。

【積算根拠】

〔委託料〕 1,029,600円×4回=4,118,400円
(平成30年度～令和4年度の5年契約)

【数値目標】

利用件数1か月あたり250件（＝年間利用件数3,000件）

【効果】

24時間・年中無休の電話相談窓口の設置により、市民の安心・安全の確保と適切な医療機関への受診を促すことにより、病院勤務医の休日・夜間当直の負担軽減につながる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・平成21年度から導入した「ますだ健康ダイヤル24」は、「益田の医療を守る市民の会」の啓発活動やひとまるビジョンでの放送等により、市民への認知度も高まってきている。小さい子どもを持つ保護者からの相談が多くを占めるが、高齢者やメンタルヘルスの相談も増えてきている。
- ・益田赤十字病院救急外来への患者の集中も緩和されている。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
4,044	4,081

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

平成29年度までの3年契約（債務負担行為）を締結してきたが、市民の安心・安全を確保するため、平成30年度からの5年間で新たに契約している。救急外来の件数が増えてきたこともあり、啓発活動や周知をさらに深めることによって、市内のコンビニ受診の抑制を図り、病院勤務医の負担軽減を図る支援策とする。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります	
	具体施策	②救急医療体制の確保	
予算査定状況	要求額	4,119	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	4,119	

事業名	秦佐八郎博士顕彰医学生奨学金	事業費	7,200	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	健康増進課		県支出金	
款	衛生費		地方債	7,200
項	保健衛生費		その他	
目	医療対策費		一般財源	

【事業目的】

地域医療に貢献したいという強い使命感を持ち、将来市内の医療機関等に勤務しようとする医学生に対し、奨学金を貸与する。

【事業内容】

- ・対象者
地域医療に貢献したいという強い使命感を持ち、将来市内の医療機関等に勤務しようとする医学生（平成20年度から市出身の島根大学医学部地域枠推薦入学者以外の一般入学者にも対象を拡充。更に平成22年度から、他市町村の地域枠推薦入学者を除く市外の入学者も対象者に拡充した。）
- ・貸付金額
50千円×12月＝600千円（毎年継続交付申請手続きを行う）
- ・免除規定
卒業後18年間のうち6年間、市内の医療機関等において、医師の業務に従事した場合は免除
- ※参考 令和2年度貸付予定 計12名
<内訳>6年生1名、5年生2名、4年生1名、3年生4名、2年生1名、新規3名
島根大学 8名（地域枠推薦入学者）
広島大学 1名（一般入学者）
新規申込者 3名

【事業期間】

平成 24 年度 ～ 令和 3 年度

【事業を本年度に実施する理由】

将来の継続的な医師の確保に向けて、大学医学部への入学者を支援し、益田市内の医療機関に従事してもらうため。

【積算根拠】

〔貸付金〕 継続交付 50千円×12月×9名＝5,400千円
新規交付 50千円×12月×3名＝1,800千円
合計 7,200千円

【数値目標】

将来、市内の医療機関に勤務しようとする医学生の継続的な確保として、毎年2名程度に奨学金の貸付

【効果】

将来の益田市の医療を担う医師を確保し、病院勤務医の充足に繋がる。平成24年度に奨学金貸与者で最初の医師が誕生し、平成25年4月からは益田赤十字病院にて勤務している。令和元年度は5名が勤務。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・令和元年度には9名の医学生に奨学金を貸与し、卒業生が市内医療機関で勤務するなど、将来を担う貴重な人材が少しずつ増えてきている。
- ・毎年、島根大学医学部地域枠推薦で入学した学生を中心に、継続的に貸与することで、勤務医の将来的な充足に繋がると考える。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
6,000	5,400

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

地域枠推薦入学者だけでなく、一般入学者や県外の大学医学部入学者にも積極的に制度を周知し、一人でも多くの将来の益田市の医療を担う人材の獲得を目指す。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります	
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保	
予算査定状況	要求額	7,200	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	7,200	

事業名	成人保健対策事業費	事業費	31,302
事業区分	継続事業	財源内訳	国庫支出金 110
課名	健康増進課		県支出金 1,618
款	衛生費		地方債
項	保健衛生費		その他 6,245
目	成人保健事業費		一般財源 23,329

【事業目的】

疾病の予防、早期発見・早期治療などの総合的な健康管理を通して、市民の健康の保持増進を図る。

【事業内容】

- 健康増進事業：健康手帳の発行、健康教育、健康相談、訪問指導
- 健康診査：後期高齢者健診、39歳以下等の健診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査
 ※健診・肝炎は個別健診と集団健診を実施。医療機関と健診機関に委託。
 歯周疾患は個別健診、歯科医師会へ委託。
- がん検診：胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん ※集団検診を実施。乳がんは施設検診も実施。
- 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業：40歳乳がん無料クーポン券発行、40歳大腸がん受診勧奨等
- がん予防推進事業：がん予防健康教育、骨髄提供者の休業補償、C型肝炎治療医療費助成
- 後期高齢者の健康づくり：歯科口腔健診の周知啓発、フレイル予防訪問指導

【事業期間】

平成 20 年度 ～ ※昭和58年から老人保健事業として実施

【事業を本年度に実施する理由】

健康増進法に基づく事業として実施。また、死亡原因の上位を占めるがんや心疾患、脳血管疾患の予防、生活習慣病の発症、重症化予防の取組を継続実施することで市民の健康の保持増進を図る。

【積算根拠】

- 健康増進事業 ・健康手帳の発行(1,000冊) 97千円 ・健康教育 1,673千円 ・健康相談 6,337千円
 ・訪問指導 303千円
- 健康診査 ・後期高齢者(422人) 3,870千円 ・39歳以下等(141人) 2,610千円
 ・歯周疾患検診：40・50・60・70歳(60人) 316千円
 ・肝炎ウイルス検査：40歳以上(5歳刻み節目年齢無料)(160人、うち無料112人) 908千円
- がん検診 ・胃がん：40歳以上(460人) 3,937千円 ・大腸がん：40歳以上(2,330人) 3,700千円
 ・肺がん：40歳以上(380人) 792千円 ・乳がん：40～69歳女性(645人) 4,935千円
- 新たなステージ ・乳がん無料クーポン券発行、大腸がん検診受診勧奨、精検未受診者受診勧奨 774千円
- がん予防推進 ・がん予防健康教育、休業補償(1人×7日分)、医療費助成(60月分) 480千円
- 後期高齢者 ・歯科口腔健診の周知(5,800人) 488千円 ・フレイル予防訪問指導(10件) 82千円

【数値目標】

- がん検診受診率の向上 乳がん検診クーポン対象者(40歳239人)の受診者100人を目指す。
- 要精密検査者の受診率の向上 精密検査未受診者への勧奨

【効果】

疾病の予防、早期発見・早期治療、事後フォローの充実など、総合的な健康管理を通して市民の健康の保持増進を図ることができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- 関係機関との共催や協力により肺がん検診・歯周疾患検診の受診者が増加した。(肺がん検診 平成29年度：280人→平成30年度：378人)
 (歯周疾患検診 平成30年度：36人→令和元年度：85人)

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
31,548	29,910

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- 壮年期の新規受診者を増やすため、協会けんぽや職域との連携を強化する。
- 健(検)診結果に基づく事後フォロー体制の充実を図る。
- 健(検)診受診や生活改善に取り組む市民を増やすため、「健康ますだ市21」とさらに連携した取組を進める。

総合振興計画	基本目標	1. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します	
	具体施策	②各世代に応じた保健予防の充実	
予算査定状況	要求額	31,302	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	31,302	

事業名	スマート・ヘルスケア推進事業費	事業費	129
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課名	健康増進課		県支出金
款	衛生費		地方債
項	保健衛生費		その他
目	成人保健事業費		一般財源

【事業目的】

官民連携事業としてIoTを活用した血圧管理を通して市民の健康づくりに取り組む。脳卒中や生活習慣病を予防し、市民の健康の保持増進と健康寿命の延伸を目指す。

【事業内容】

島根大学や市内医療機関、事業所等と連携し、IoTを活用した血圧管理を推進する。
市民の日々の血圧測定データや生活習慣に関する情報等を共有することで、一人ひとりきめ細やかな血圧管理を行うほか、集計結果から益田市の地域特性を明らかにし、その特性を活かしたアプローチ、普及啓発活動を行う。令和2年度もSTEP2（職域・地域）に取り組む。

- 対象 pre-STEP2参加者のうち、継続希望者
新規参加者（市民、事業所等）
- 周知 説明会の開催、広報活動
- 内容 家庭血圧の測定、尿中Na/K比の測定、活動量の測定、食事調査、生活基礎調査等

【事業期間】

令和元年度～令和6年度

【事業を本年度に実施する理由】

益田市は男女ともに島根県と比べて脳血管疾患死亡率が高く、発症割合では県と比較して壮年期男性の割合が高い。発症要因の一つである血圧に着目し、IoTを活用した健康づくりに取り組むことで健康づくりへの意識・関心を高め、家庭血圧測定の習慣化と生活習慣の改善につなげることで脳卒中の発症・死亡の減少を目指す。

【積算根拠】

- ・旅費 島根大学等との検討会出席旅費 51千円
- ・需用費 広報掲載料、消耗品等 78千円

【数値目標】

目標値は益田圏域健康長寿しまね推進計画（令和5年度まで）の目標値。女性の脳血管疾患年齢調整死亡率は島根県の現状値を目標値として設定。

- ・脳血管疾患年齢調整死亡率（人口10万対）の減少 [島根県健康指標データベースシステム]
男性（平成26年）43.8→（27年）43.7→（目標）41.6 女性（平成26年）24.2→（27年）23.3→（目標）21.7
- ・脳卒中年齢調整初発率（人口10万対）の減少 [島根県脳卒中発症状況調査]
男性（平成27年）98.5→（29年）141.0→（目標）96.0 女性（平成27年）59.4→（29年）76.3→（目標）55.0
- ・令和2年度の目標：事業参加者数 継続者含め延600人

【効果】

- ・脳血管疾患年齢調整死亡率、発症率の減少
- ・高血圧の早期発見、早期治療（継続して治療、自己管理ができる市民の増加）
- ・生活習慣の改善に取り組む市民の増加

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

- ・平成30年度（STEP1） 4事業所 306人
- ・令和元年度（pre-STEP2） 5事業所 229人

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
—	129

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

広く市民に周知、参加を呼びかける段階に入った。医療機関や健康づくりの会等との連携を密にし、取組をすすめていく。

総合振興計画	基本目標	1. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します	
	具体施策	②各世代に応じた保健予防の充実	
予算査定状況	要求額	129	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	129	

事業名	子宮頸がん検診受診率向上対策事業費	事業費	5,591
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金 128
課名	健康増進課		県支出金
款	衛生費		地方債
項	保健衛生費		その他
目	成人保健事業費		一般財源 5,463

【事業目的】

積極的な受診勧奨や実態把握調査、健康教育などの普及啓発事業を実施することで、子宮頸がん死亡率を減少させ、市民の健康の保持増進を図る。

【事業内容】

- 子宮頸がん検診
 - ・対象：20歳以上の女性（令和2年度から厚労省が推奨する隔年実施を呼びかける）
 - ・実施方法：集団検診（島根県環境保健公社に委託）と施設検診（益田赤十字病院・医師会病院に委託）
- 無料クーポン券発行（20歳は新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）
 - ・対象：20歳 195人（令和元年10月末） ・内容：検診無料クーポン券と検診手帳発行
 - ・対象：30歳 154人（令和元年10月末） ・内容：HPV検査無料クーポン券発行
- 子宮頸がん検診受診率向上対策
 - ・個別受診勧奨及び実態把握(45歳、過去5年未受診者)
 - ・アンケート調査(46歳)
 - ・再勧奨(47～51歳、過去5年未受診者)
 - ・子宮頸がんに関する健康教育

【事業期間】

令和元年度～令和3年度

【事業を本年度に実施する理由】

益田市は子宮頸がん検診受診率が低く、国や県に比べ子宮頸がん死亡率が高いため、3年間の強化対策として子宮頸がん受診率向上対策に取り組み、市民の健康の保持増進に努める。

【積算根拠】

- 〔報償費〕 44千円（健康教育講師謝金）
- 〔旅費〕 3千円（健康教育講師費用弁償）
- 〔需用費〕 82千円（検診票、無料クーポン作成費等）
- 〔役務費〕 237千円（受診勧奨、実態把握調査、アンケート調査に係る郵送料等）
- 〔委託料〕 5,225千円（子宮頸がん検診 850人 ※30歳60人、20歳20人含む）
 （30歳：HPV検査 70人）
 （20歳：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(無料クーポン) 20人）

【数値目標】

がん検診受診率の向上
 子宮頸がん検診受診率を平成28年度県平均の16.4%とする。 [益田市 H28:13.7%、H29:13.7%]
 上記のうち45～49歳の検診受診率を平成28年度県平均の16.1%とする。 [益田市 H28:10.7%、H29:集計中]

【効果】

- ・がん検診受診率向上により、早期発見・早期治療につながり、浸潤がんの発症が予防できる。
- ・がん死亡率の減少が見込まれる。
- ・早期治療により医療費の削減効果が期待できる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】 ※令和元年度実績(令和2年2月7日時点)

- ・46～50歳再勧奨対象者のうち、がん検診受診者 99/997人 受診率9.93%
- ・個別受診勧奨及び実態把握(45歳、過去5年未受診者) 204人 返送率19.6%
- ・アンケート調査(46～50歳) 762人実施 返送率11.8%
- ・子宮頸がんに関する健康教育 7回 282人(今後数回実施予定)

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
—	5,786

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・5年未受診者への再勧奨について費用対効果を検討しながら実施する。
- ・子宮頸がんの健康教育について、地区・職場等身近な場所での開催を行う。

総合振興計画	基本目標	1. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します	
	具体施策	②各世代に応じた保健予防の充実	
予算査定状況	要求額	5,591	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	5,591	

事業名	3歳児健康診査事業費	事業費	2,791	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	子ども家庭支援課		県支出金	
款	衛生費		地方債	
項	保健衛生費		その他	1,300
目	母子保健事業費		一般財源	1,491

【事業目的】

身体発育・精神発達の面から、最も重要な時期である3歳児に対して、総合的健康診査を行い、視覚、聴覚、発達等の心身障がい、その他の疾病等を早期に発見し、適切な治療や支援につなげ、児の健康の保持及び増進、保護者の育児不安の軽減を図ることを目的とする。

【事業内容】

母子保健法に基づく健康診査の実施（集団健診）

【歯科診察、フッ素塗布、問診（聴力、視力の確認含む）、身体計測、内科診察、結果説明等】

【拡充】スポットビジョンスクリーナー^{*}（SVS）検査の導入

^{*}スポットビジョンスクリーナー

他覚的検査で乳幼児から「見る能力」を迅速かつ正確に探知が可能な機器。

測定内容：近視、遠視、乱視、斜視、不同視（近視や遠視などで左右の目の度数差があること）

瞳孔不同（左右で瞳孔の大きさが違う状態）

【事業期間】

令和 2 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

母子保健法に基づく3歳児健康診査事業であるため。事業の拡充として、スポットビジョンスクリーナー検査を導入し、精度の高い視力検査を実施し、早期発見・早期治療につなげることが急務であるため。

【積算根拠】

[健診従事者の任用に係る経費]	505千円	[精密健康診査委託料]	90千円
○内訳		[備品購入費]	1,320千円
・報酬		スポットビジョンスクリーナー購入費用	
保健師（3名）	歯科衛生士（2名）	[研修旅費他事務経費]	235千円
看護師（2名）	視能訓練士（1名）		
・通勤手当			
[医師等派遣委託料]	641千円		
小児科医師 歯科医師 臨床心理士			

【数値目標】

対象者 350名 受診率：100%

【効果】

3歳児眼科健診の目的は、視覚障がいのある子の早期発見（中でも片眼弱視の検出）である。弱視は就学時健診や就学後に発見されることが多いが、その時にはすでに感受性が弱く、治療効果が不良である。視力検査ができない年齢だからと放置せず、機器の導入によりきちんと検査を実施することによって、早期治療につながり、その後の生活の質の向上、学力の向上につながる。

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

平成30年度実績 対象者 325名、受診者314名（受診率：96.6%）
令和元年度見込み 対象者 350名 電話連絡やアンケート調査などを行い未受診者に対してきめ細やかなフォローを実施している。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
1,140	1,326

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

家庭での自覚的視力検査に加え、検査会場での視能訓練士による検査や、機器を用いた他覚的屈折検査等を導入する自治体が増えている。機器の導入により精度の高い視力検査の場とし、早期発見・早期治療につなげる。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します
	具体施策	②各世代に応じた保健予防の充実

予算査定状況	要求額	2,791	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	2,791	

事業名	高齢者予防接種事業費	事業費	31,977
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課名	健康増進課		県支出金
款	衛生費		地方債
項	保健衛生費		その他
目	予防費		一般財源

【事業目的】

予防接種事業により流行性の感染症等の発症、重症化を予防し、高齢者の健康の保持増進を図る。

【事業内容】

予防接種法に基づき、定期予防接種を実施する。

[高齢者インフルエンザ]

- ・対象者
- ①65歳以上の者
- ②60～64歳で厚生労働省令に定める者
- ・時 期 10月～1月
- ・対象者数 17,371人 (令和元年9月末)
- ・接種予定者数 10,000人
- ・実施方法 個別接種 (医療機関委託)

[高齢者肺炎球菌]

- ・対象者 ※過去に接種済の者は除く
- ①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の者
- ②60～64歳で厚生労働省令に定める者
- ・時 期 4月～3月 (通年)
- ・対象者数 2,715人 (令和元年10月末)
- ・接種予定者数 730人
- ・実施方法 個別接種 (医療機関委託)

【事業期間】

平成 13 年度 ～

※高齢者肺炎球菌は平成26年10月～

【事業を本年度に実施する理由】

予防接種法に基づく事業であるため。継続実施することで市民の健康の保持増進を図る。

※予防接種法第5条において「市町村長は定期予防接種を行わなければならない」と規定されているため。

【積算根拠】

- ・需用費 予防接種ガイドライン、予診票等 241千円
- ・役務費 個人通知 (肺炎球菌: 65歳のみ)、市外医療機関郵券料 86千円
- ・委託料 医療機関委託料 31,322千円
- ・繰出金 国保特別会計診療施設勘定繰出金 (道川・澄川診療所) 328千円

【数値目標】

- ・接種見込者数 [高齢者インフルエンザ] 10,000人
- [高齢者肺炎球菌] 730人

【効果】

流行性の感染症等の発症と重症化を予防することで市民の健康の保持増進を図ることができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成29年度 [インフルエンザ] 9,934人 [肺炎球菌]1,678人
 平成30年度 [インフルエンザ]10,239人 [肺炎球菌]1,520人

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
36,002	31,898

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

引き続き、感染症予防に関する啓発活動を行い市民の意識の向上に努める。高齢者肺炎球菌は令和元年度から65歳以外の対象者が二巡目になった。対象者への周知を十分に行い、医療機関と連携しながら安全な予防接種を実施する。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します
	具体施策	⑤感染症予防対策の充実

予算査定 状況	要求額	31,977	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	31,977	

事業名	乳幼児等医療費助成事業費		事業費	79,633															
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金															
課名	保険課			県支出金	29,916														
款	衛生費			地方債															
項	保健衛生費			その他	4,621														
目	子供医療費			一般財源	45,096														
【事業目的】																			
乳幼児の疾病の早期発見及び早期治療を促進し、その成長を支えるとともに、保護者の経済的負担を軽減するため																			
【事業内容】																			
1・対象者：出生から就学前までの乳幼児																			
・助成：総医療費の2割助成（本人負担なし）・調剤薬局の2割助成（本人負担なし）																			
・助成方法：原則、現物給付（医療機関窓口での本人負担なし） 県外受診等現物給付に対応できない医療機関を受診した場合は、償還払いで対応																			
2・対象者：就学後から20歳未満（所得制限あり）																			
・助成：慢性腎疾患等特定の疾患群により入院をした場合に限り助成 本人負担上限額15,000円																			
・助成方法：償還払い																			
【事業期間】																			
事業目的を達成するまでの間																			
【事業を本年度に実施する理由】																			
「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」における「安心して結婚し子どもを産み育てられる環境の整備」に基づき、子育て支援を実施することで人口増につなげるため。																			
【積算根拠】																			
<table border="0"> <tr> <td>・需用費</td> <td>消耗品費</td> <td>34千円</td> <td>広報掲載等印刷製本費</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>・役務費</td> <td>通信運搬費</td> <td>43千円</td> <td>審査支払手数料</td> <td>2,614千円</td> </tr> <tr> <td>・扶助費</td> <td>乳幼児等医療費助成額</td> <td>76,912千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					・需用費	消耗品費	34千円	広報掲載等印刷製本費	30千円	・役務費	通信運搬費	43千円	審査支払手数料	2,614千円	・扶助費	乳幼児等医療費助成額	76,912千円		
・需用費	消耗品費	34千円	広報掲載等印刷製本費	30千円															
・役務費	通信運搬費	43千円	審査支払手数料	2,614千円															
・扶助費	乳幼児等医療費助成額	76,912千円																	
【数値目標】																			
助成対象者の申請率100%																			
【効果】																			
乳幼児等が必要な医療を適切に受けることで、子どもの達の健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の経済的な負担軽減が期待できる。																			
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】																			
助成対象者数																			
平成30年度末2,376人 令和元年度10月末2,167人																			
乳幼児の疾病の早期発見・治療等、健康保持に寄与している。																			
			前々年度 決算額	前年度 決算見込額															
			65,516	66,184															
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】																			
制度内容について広報による周知を行い、申請漏れを防止するとともに、窓口対応においても来庁者への丁寧な説明を行う。また、速やかな手続き（保険変更等に伴う手続き、県外受診者への返還等）により、引き続き子育て家庭へのサービスの維持と向上を図る。																			
総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち																	
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります																	
	具体施策	③子育て家庭等へのサポート体制の充実																	
予算査定 状況	要求額	79,633	【予算査定概要】 要求額のとおり																
	査定額	79,633																	

事業名	児童医療費助成事業費	事業費	48,893	
事業区分	継続事業	財源内訳	国庫支出金	
課名	保険課		県支出金	
款	衛生費		地方債	
項	保健衛生費		その他	2,599
目	子供医療費		一般財源	46,294

【事業目的】

児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し、その成長を支えるとともに、保護者の経済的な負担を軽減するため。

【事業内容】

- ・対象者 : 小学校1年生～6年生
- ・助成 : 総医療費の2割相当(本人負担1割)・調剤薬局は3割助成(本人負担なし)
ただし、月上限を一医療機関あたり入院2,000円・通院1,000円とする。
- ・助成方法 : 原則、現物給付(医療機関窓口で1割負担分のみ支払う)
県外受診等現物給付に対応できない医療機関を受診した場合は、償還払いで対応

【事業期間】

事業目的を達成するまでの間

【事業を本年度に実施する理由】

「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」における「安心して結婚し子どもを産み育てられる環境の整備」に基づき、子育て支援を実施することで人口増につなげるため。

【積算根拠】

- ・会計年度任用職員1名 報酬 1,667千円 職員手当等 362千円
共済費 353千円 旅費 171千円
- ・事務費
需用費 消耗品費 38千円 印刷製本費 6千円
役務費 郵券料 44千円 審査支払手数料 1,696千円
- ・扶助費 児童医療費助成額 44,556千円

【数値目標】

助成対象者からの申請率100%

【効果】

児童が必要な医療を適切に受けることで、子どもの達の健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の経済的な負担軽減が期待できる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

助成対象者数
平成30年度末2,404人 令和元年度10月末2,381人
児童の疾病の早期発見・治療等、健康保持に寄与している。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
48,407	52,160

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

制度内容について広報による周知を行い、申請漏れを防止するとともに、窓口対応においても来庁者への丁寧な説明を行う。また、速やかな手続き(保険変更等に伴う手続、県外受診者への返還等)により、引き続き子育て家庭へのサービスの維持と向上を図る。

総合振興計画	基本目標	I. 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります
	具体施策	③子育て家庭等へのサポート体制の充実

予算査定状況	要求額	48,893	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	48,893	

事業名	合併処理浄化槽設置事業費	事業費	49,670	
事業区分	継続事業	財源内訳	国庫支出金	
課名	下水道課		県支出金	24,803
款	衛生費		地方債	
項	保健衛生費		その他	
目	環境衛生費		一般財源	24,867

【事業目的】

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し生活環境の改善を図ることにより、快適な市民生活・住みよいまちづくりを実現し、人口の拡大に寄与することを目的とする。

【事業内容】

污水集合処理区以外の地域において、個人設置による合併処理浄化槽の整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図るため、環境配慮型浄化槽設置費用の一部を助成する。

【事業期間】

平成 28 年度 ～ 令和 2 年度

【事業を本年度に実施する理由】

循環型社会形成推進交付金事業地域計画（5か年計画）に基づき、個人設置による合併処理浄化槽の整備推進を図り、もって汚水処理人口普及率の向上を図る。

【積算根拠】

〔負担金補助及び交付金〕

合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽）設置費補助金

基準額 単独及びくみ取りからの転換の場合

5人槽（通常） 332千円×30基 = 9,960千円

7人槽（通常） 414千円×27基 =11,178千円

10人槽（通常） 548千円× 3基 = 1,644千円

5人槽（豪雪） 352千円× 1基 = 352千円

7人槽（豪雪） 441千円× 1基 = 441千円

10人槽（豪雪） 588千円× 1基 = 588千円

計63基 =24,163千円

加算 既存単独槽撤去費補助金

90千円×（18件）=1,620千円

加算 既存単独槽配管工事費補助金 ※新設

300千円×（30件）=9,000千円

〔事務費〕 事業実施に要する郵券、事務消耗品費等

新築の場合

5人槽（通常） 166千円×81基 =13,446千円

7人槽（通常） 207千円× 2基 = 414千円

10人槽（通常） 274千円× 1基 = 274千円

5人槽（豪雪） 176千円× 1基 = 176千円

7人槽（豪雪） 220千円× 1基 = 220千円

10人槽（豪雪） 294千円× 1基 = 294千円

計87基 =14,824千円

合計150基 = 49,607 千円

一式 = 63 千円

【数値目標】

循環型社会形成推進交付金事業地域計画

・事業期間 平成28～令和2年度（5年）

・計画整備総基数 740基

・総事業費 261,155千円

・計画汚水処理人口普及率 43.4%（令和2年度）

【効果】

合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽）の設置を推進し、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図ることにより、汚水処理人口普及率が向上し、快適な市民生活・住みよいまちづくりを通して人口の拡大が期待される。

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

計画汚水処理人口普及率については、平成30年度中に既存汚水処理状況を精査した結果、数値目標を達成していることが判明した。しかし既存単独浄化槽数が県下で最多であり、単独浄化槽から合併浄化槽への転換が進んでいない。消費増税等の影響による新築数の減少により、予定基数には届いていない状況にある。

平成30年度 121基〔汚水処理人口普及率：45.0%〕

令和元年度 102基〔見込〕

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
42,806	35,740

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

既存単独浄化槽転換に伴う配管工事費の補助金を新設し、単独槽から合併処理浄化槽への転換促進を図る。

総合振興計画	基本目標	V. 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します
	具体施策	⑤下水道の整備

予算査定状況	要求額	49,670	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	49,670	

事業名	泥土収集運搬等経費	事業費	3,851	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	環境衛生課		県支出金	
款	衛生費		地方債	
項	保健衛生費		その他	50
目	環境衛生費		一般財源	3,801

【事業目的】

生活環境保全のため、道路側溝の泥土の収集運搬と道路側溝の防疫業務を行う。

【事業内容】

- ・泥土収集運搬業務 道路側溝等の泥土収集運搬の委託を実施する。
- ・防疫業務 道路側溝等の害虫等駆除業務の委託を実施する。

【事業期間】

令和 2 年度 ～ 令和 6 年度

【事業を本年度に実施する理由】

生活環境保全のため、主として自治会により道路側溝等から排出された泥土の回収と道路側溝の防疫を実施する必要がある。

【積算根拠】

- ・泥土収集運搬業務・・・車両1台×90件 1,514,160円
- ・防疫業務・・・車両1台×120件、噴霧作業員2名 2,335,920円

【数値目標】

- ・泥土収集業務・・・90件（要望に対して全て対応する）
- ・防疫業務・・・120件（要望に対して全て対応する）

【効果】

自治会の自主活動（溝掃除）の泥土回収及び回収後の防疫により生活環境が保全されている。

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 平成30年度実績 | 令和元年度実績 |
| ・泥土収集運搬業務…91件、143t | ・泥土収集運搬業務…87件、130t |
| ・防疫業務…118件 | ・防疫業務…119件 |

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
3,477	3,434

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

自治会と連携を図り業務を推進していく。

総合振興計画	基本目標	V. 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち	
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します	
	具体施策	②生活環境保全に関する取組みの推進	
予算査定 状況	要求額	3,851	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	3,851	

事業名	次期一般廃棄物最終処分場施設整備事業費	事業費	4,367	
事業区分	新規事業	財源内訳	国庫支出金	
課名	環境衛生課		県支出金	
款	衛生費		地方債	
項	清掃費		その他	4,300
目	塵芥処理費		一般財源	67

【事業目的】
次期一般廃棄物最終処分場施設整備についての検討を行う。

【事業内容】
次期一般廃棄物最終処分場施設整備計画の策定を委託する。

【事業期間】
令和 2 年度 ~ 令和 5 年度

【事業を本年度に実施する理由】
下波田処分場は残余年数14年程度と想定しており、新しい処分場の建設に向けた事業に10年程度を要することを考慮し、次期処分場についての検討を行う。

【積算根拠】
・次期一般廃棄物最終処分場施設整備策定業務委託 4,367千円

【数値目標】
次期一般廃棄物最終処分場整備計画の策定

【効果】
最終処分の方法は、現状の処分方法を継続させるものとしているため、新しい処分場を整備することで埋立ごみの処分を継続することができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
-	-

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	V. 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち	
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します	
	具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進	
予算査定状況	要求額	4,367	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	4,367	

事業名	塵芥収集経費	事業費	122,336	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	環境衛生課		県支出金	
款	衛生費		地方債	
項	清掃費		その他	30,050
目	塵芥処理費		一般財源	92,286

【事業目的】

市民が快適な生活を過ごせるよう、円滑な塵芥収集を実施する。

【事業内容】

- ・燃やせるごみ収集運搬業務委託・・・週2回
- ・埋め立てるごみ収集運搬業務委託・・・月1回
- ・ステーション収集困難物（布団、カーペット等）収集運搬業務委託・・・月1回戸別収集
- ・不法投棄収集及び処理業務委託・・・随時（不法投棄が発生した場合）
- ・医療系廃棄物等処理業務委託・・・随時
- ・鳥獣死骸回収業務委託・・・随時（市道に鳥獣死骸が確認された場合）
- ・ふれあい収集業務委託・・・市内のごみ排出困難世帯のごみ戸別収集

【事業期間】

令和 2 年度 ～ 令和 6 年度

【事業を本年度に実施する理由】

- ・家庭から排出される一般廃棄物については、収集から最終処分までが自治体の責務である。
- ・市民が快適な生活を送るため、ごみを迅速に収集運搬するためにも当事業が必要である。

【積算根拠】

- ・燃やせるごみ 96,572,784円
 - 益田地区（A・B地区）・・・車両4台/日（各地区）
 - 美都地区・・・車両1台/日
 - 匹見地区・・・車両1台/日
- ・埋め立てるごみ 12,913,804円
 - 益田地区（A・B地区）・・・車両2台/日（各地区）
 - 美都地区・・・車両1台/日
 - 匹見地区・・・車両2台/日（ステーション→一時保管場所→プラザ）
- ・ステーション収集困難物 益田市全域・・・車両1台×2回/月 1,118,568円
- ・鳥獣死骸回収業務・・・年間130件 1,934,790円
- ・医療系廃棄物等処理（水銀系、医療系、不法投棄） 1,510,080円
- ・ふれあい収集・・・年間160件（益田地区140件、美都10件、匹見10件） 8,283,660円

【数値目標】

令和2年度見込 ・燃やせるごみ 6,566t ・埋め立てるごみ 473t ・ステーション収集困難物 8t
 ・鳥獣死骸回収業務…年間120件 ・ふれあい収集…年間160件、40t

【効果】

- ・迅速かつ効率的な収集業務を行うことで、ごみ収集を適切に行うことができる。
- ・ステーション排出以外のステーション収集困難物・不法投棄処理を確実に行うことができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成30年度実績 ・燃やせるごみ 6,875t
 ・埋め立てるごみ 515t
 ・ステーション収集困難物 9t

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
107,457	112,935

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

ごみの分別の更なる推進、燃やせるごみの減量化を図る。

総合振興計画	基本目標	V. 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち	
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します	
	具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル□および減量化の推進	
予算査定 状況	要求額	139,339	【予算査定概要】 事業費精査 委託料の減額
	査定額	122,336	

事業名	リサイクル収集処分経費	事業費	102,520	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	環境衛生課		県支出金	
款	衛生費		地方債	
項	清掃費		その他	6,243
目	塵芥処理費		一般財源	96,277

【事業目的】

資源の有効活用を推進するため、円滑なリサイクル収集処分を行う。

【事業内容】

- ・資源リサイクル収集運搬処理業務委託
- ・家電・金属類収集運搬処理業務委託
- ・発泡スチロールリサイクル収集運搬処理業務委託
- ・容器包装プラスチック収集運搬業務委託
- ・資源リサイクル中間処理業務委託
- ・木製家具回収業務委託
- ・益田地区月2回、美都・匹見地区月1回
- ・益田市全域年6回
- ・益田市全域年6回（資源リサイクル収集と同時実施）
- ・益田市全域月3回
- ・美都・匹見地区月1回
- ・益田市全域、随時

【事業期間】

令和 2 年度 ～ 令和 6 年度

【事業を本年度に実施する理由】

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・再資源化を図るため、資源ごみの収集・中間処理までの業務を委託する必要がある。

【積算根拠】

- ・資源リサイクル収集運搬処理業務委託（益田地区対象分中間処理費を含む） 52,207,320円
 益田地区・・・車両37台/日 美都地区・・・車両4台/日 匹見地区・・・車両3台/日
- ・家電・金属類収集運搬処理業務委託（中間処理費含む） 15,208,314円
 益田地区・・・車両8台/日 美都地区・・・車両2台/日 匹見地区・・・車両1台/日
- ・容器包装プラスチック収集運搬業務委託 25,815,438円
 益田地区（A・B地区）・・・車両2台/日（各地区）
 美都地区・・・車両1台/日
 匹見地区・・・車両2台/日（ステーション→一時保管所→プラザ）
- ・資源リサイクル中間処理業務委託 美都・匹見分 1,491,380円
- ・木製家具収集業務・・・車両1台/日 7,794,930円

【数値目標】

令和2年度見込 ・容器プラ669t、・古紙1,097t、・缶92t、・びん311t、・PET90t、・紙P8t、
 ・家電金属335t、・発泡7t、・木製家具173t

【効果】

自治会等によるごみ分別啓発活動により、年々分別・収集が徹底されてきている。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成30年度実績 ・容器プラ629t ・古紙1,047t ・缶92t
 ・びん303t ・PET98t ・紙P9.3t ・家電金属377t ・発泡6.9t
 ・木製家具127t

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
91,807	96,925

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

ごみの分別の推進により、更なる再資源化を図る。

総合振興計画	基本目標	V. 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します
	具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクルおよび減量化の推進
予算査定状況	要求額	106,477
	査定額	102,520

【予算査定概要】
 事業費精査
 委託料の減額

事業名	久城が浜センター施設基幹的設備改良事業費	事業費	7,997	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	環境衛生課		県支出金	2,229
款	衛生費		地方債	
項	清掃費		その他	5,669
目	久城が浜センター事業費		一般財源	99

【事業目的】

久城が浜センター施設の老朽化対策として、循環型社会形成推進交付金（交付対象事業の1/3）を活用した基幹的設備改良工事を実施し、令和20年度までの延命化を図る。

【事業内容】

- ・発注仕様書等の作成

【事業期間】

平成 30 年度 ～ 令和 4 年度

【事業を本年度に実施する理由】

- 以下のとおりのスケジュールで事業を実施するため。
 - ・平成30年度 循環型社会形成推進地域計画策定
 - ・令和元年度 長寿命化総合計画策定
 - ・令和2年度 発注仕様書等作成
 - ・令和3～4年度 基幹的設備改良工事、施工監理

【積算根拠】

- ・発注仕様書等作成業務 一式 7,997千円

【数値目標】

発注仕様書等を作成する。

【効果】

令和20年度まで、安全安心な施設の維持管理が可能となる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成30年度に循環型社会形成推進地域計画を、令和元年度に廃棄物処理施設長寿命化総合計画を策定している。

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
1,200	4,642

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

改良工事の発注仕様書等を作成し、工事に向けた準備を進める。

総合振興計画	基本目標	V. 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します
	具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進

予算査定 状況	要求額	7,997	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	7,997	